

第 27 回軽米町議会定例会令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 4 年 3 月 11 日 (金)

午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 へき地保育所設置条例を廃止する条例
- 議案第 6 号 軽米町ミレットパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 議案第 9 号 令和 4 年度軽米町一般会計予算
- 議案第 10 号 令和 4 年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 11 号 令和 4 年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第 12 号 令和 4 年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 4 年度軽米町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
総務課	企画担当課長	日山	一則	君
総務課	総務担当課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君
納税・会計担当課長		古館	寿徳	君
税務会計課	課税担当課長	松山	篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君
町民生活課	町民生活担当課長	内城	良子	君
健康福祉課	総括課長	小笠原	隆人	君
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	総括課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農政企画担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	農林振興担当課長	小林	浩	君
産業振興課	商工観光担当課長	工藤	薫	君
地域整備課	総括課長	戸草内	和典	君
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君
地域整備課	上下水道担当課長	梅木	勝彦	君
再生可能エネルギー	推進室長	工藤	薫	君
水道事業	所長	菅波	俊美	君
教育委員会	教育長			

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
西 山 隆 介 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続き、軽米町一般会計予算等審査特別委員会を再開したいと思います。

開会に先立ちまして、本日の出席委員、全員でございます。欠席者はありません。会議は成立しております。

（午前10時00分）

◎議案第9号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算、継続で進めさせていただきたいと思います。

本日は、8款土木費から始めさせていただきたいと思います。それでは、土木費について1項土木管理費について。

地域整備課総括課長、工藤薫君。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） それでは、一般会計予算の99ページになります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。

本年度予算計上が3,865万円、前年度比較で55万1,000円の減となっております。主なものでございますが、職員人件費、あと消耗品につきましては土木積算業などの図書購入費、プリンタートナーなど。

あと、100ページの13節の部分ですけれども、大型プリンター、複写機のリース料。

あと、18節負担金、補助及び交付金の部分は、各協議会等の会費、負担金でございます。

これで説明を終わります。

続いて、資料説明よろしいですか。

○委員長（中村正志君） 資料、はい。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 資料ナンバー1。

○委員長（中村正志君） ナンバー1、県道二戸軽米線のところですね。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） はい。県道二戸軽米線の改良整備の計画というふうなことで、図面に下ろしたものを県の土木のほうから頂戴いたしております。

計画区間としましては、全体計画、町道岩崎外川目線から役場下の信号の十字路のところまででございます。延長約1,300メートルで、今回バイパスとして拡幅、まず2車線道路を整備していただくところでございますが、軽米高校の駐輪場の付近から、ずっと役場のほうに向かいまして、本庁の入り口のところまでのルートとなります。バイパスの途中、途中に取付け道路が設置される予定となっております。

います。現道につきましては、この赤の点線で示したとおりでございます。

次のページは、二戸市の土木センターでホームページに掲載している事業計画の概要となっております。

以上、説明を終わります。

- 委員長（中村正志君） 県事業ではございますけれども、せっかく資料も提出していただいて説明いただきましたので、我々にもかなり関係する部分がございますので、この際質疑があればお受けしたいと思います。ちょっと分からないところ等があったらどうぞ。

茶屋委員。

- 11番（茶屋 隆君） 一般質問で私やりまして、町長のほうから説明いただきましたけれども、改良するに当たって町民の方にはどういうふうな形で、どういうふうなところをやってという、そういった説明はなされたものと思っております。

今後ですけれども、そういった部分で町民の方から何か要望等があれば、どういうふうな形で、その話合いで進めていくのか。多少こういうようなことは心配されるときか、段差が出るのではないかと、自分のところの土地が行けるか行けないかと、そういうふうなこともちらっと相談を受けたりもしましたけれども、今後どういうふうな形で近隣の住民の方に説明していかれるのか、もし分かる範囲内で。県の事業ですから、でもやっぱり町で関わらなければいけないと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

- 委員長（中村正志君） 地権者以外の人たちも含めての説明があるのかということだと思いますけれども。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 茶屋委員の質問に答弁いたします。

いずれ県事業ですので、直接県のほうに出向くのは行きづらい部分もあると思いますので、地域整備課のほうに来て相談していただければ、地域整備課で中継ぎ役として相談に乗りたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 相談があるときは、町でも窓口になって受けるということになります。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 地権者の方々には説明をされていると思うのですが、高校通りでも、ちょうどその道路にかからない人たちは全然知らないでいるということだったのです。歩道の幅が広い道路が通るということは、生活環境も大分変わると思うのですが、何か説明会というのを県に開いていただくように、町として県にお願いするということはないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 江刺家委員の質問にお答えいたします。

町としましては、特別説明会の開催等は今は考えておりませんが、県のほうをお願いしてホームページ等で事業の内容について載せていただくようお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） これをもらって、大体どこからどこまで別ルートに行くのかというものがこれを見れば分かるし、あとは現道を広げるのだということで、一々県が説明しなくても、町でもいいし、我々が聞かれたら答えられるような部分なのかなと私は思っていましたけれども。そんなにも大幅なルート変更ではないような気がしているのですけれども、その辺分かりますよね。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ルート等は分かります。くいも打たれています。ところが、その条件的な部分で、地権者とこれからどのような交渉をされていくのかというのもちよっと言われたこともございましたけれども。直接それは県のほうだから、そういった場所をこれから県で設けていくのかどうか。

○委員長（中村正志君） では、答弁の前に傍聴人の希望がございましたので、許可したいと思います。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 個別案件についても地域整備課で中継ぎはしていきたいと思いますが、ただ詳細につきましては町で答えられない部分もあるので、直接県に聞いたほうがいい部分もあると思いますので、その調整はさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） いずれそれは県だよというふうに投げないで、町がまず最初に窓口になってということです。全く関係ない人ということで、地権者についてはいずれ接していることでしょうか、それ以外でも地域整備課でも分かるのだよというふうなことのようです。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 対応については担当課の話も分かりますが、ただ1度や2度は全体の「広報かるまい」に載せて、何月何日、そういう事業の内容というのを説明会を開催してもよいのではないかなと私は思いますが、いかがですか。今までも大体そんな格好で来たのではないの。

○委員長（中村正志君） このことを分からないでいる人もいるから、かなり興味を持っている人たちも大勢いるので、まず広く広報するための説明会をというふうな希望

ですけれども、検討する余地というのはありますか。今後検討、協議することです。

○10番（山本幸男君） 隠すことでもないもので。

○委員長（中村正志君） これだけ公表されているから。ただ、時間を取れるかどうか。

〔「全体にお知らせする説明とかもするのか」と
言う者あり〕

○委員長（中村正志君） お知らせの仕方として、今の話では広報もあるのではないか、お知らせ版もあるのでないか。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 山本委員の質問に答弁いたします。

広報に載せていくことは、検討もして、載せていきたいと考えています。ただ、時期としましては、まだ用地買収等が完了しておりませんので、時期を見計らって県と協議し、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 用地買収等での作戦もあるでしょうから。

この件については、終わりにしてよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、この件については、終わりにさせていただきたいと思えます。

では、先ほど説明いただきました1項の土木管理費の部分について、ここはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 続いて、2項の道路橋りょう費で、1目、2目、3目、4目までまとめて一括して進めてよろしいですか。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 101ページをお願いいたします。8款2項1目道路橋りょう総務費につきましては、本年度974万4,000円、前年度1,258万7,000円、284万3,000円の減額となっております。内容につきましては、12節委託料、道路台帳補正業務委託料ですけれども、今年度308万円の減額となっております。その他補足説明はございません。

続きまして、2目道路維持費でございます。本年度1億5,689万円、前年度1億4,581万3,000円、1,107万7,000円の増額となっております。本予算は、町道の道路維持、防犯灯管理費、除雪車両管理費、修繕工事請負費が主な内容となっております。増加の主な理由につきましては、10節需用費、修繕料でございますが、車両管理費の車検に伴う修繕料の台数の増ということで、287万9,000円増額となっております。

続きまして、12節委託料でございますが、凍結防止剤散布装置点検等業務委託料でございますが、今年度まきえもんの点検において、動作が不具合起きている融雪剤散布機がございましたので、1台更新の費用を見込んでおります。

続きまして、14節工事請負費でございますが、150万円の増額となっております。

道路維持費につきましては以上でございます。

続きまして、3目道路新設改良費ですけれども、今年度9,819万2,000円、前年度6,801万8,000円、3,017万4,000円の増額となっております。増額の主な内容としましては、12節委託料でございますが、町道板橋米田岡堀線測量設計業務委託料、併せまして町道靄岳開拓線測量設計業務委託料3,355万円計上してございます。

14節の工事請負費につきましては、継続事業といたしまして町道赤石峠小玉川線道路舗装工事、この路線につきましては今年度で完了となります。町道みそころばし竹谷袋線道路舗装工事、町道参勤街道線道路改良工事、町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装工事、前年度に対しまして350万円の減額となっております。

道路新設改良費については、説明は以上でございます。

4目橋りょう維持費、本年度1億119万9,000円、前年度7,270万円、2,849万9,000円の増額でございます。前年度に対して変更点につきましては、委託料が軽米町道路橋点検業務が990万円、軽米町橋りょう長寿命化修繕計画策定業務499万9,500円、岩崎外川目線こぶし橋調査設計業務699万9,000円となります。工事費につきましては、前年度に対しまして3,030万円の増額でございます。内容といたしましては、町道狄塚線狄塚橋橋りょう補修工事1,600万円、町道下晴山貝喰線下晴山橋橋りょう補修工事4,900万円、町道戸草内尻高柳線戸草内上橋橋りょう補修工事600万円、町道長倉口水吉線滝橋橋りょう補修工事780万円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 道路橋りょう費の分で一括して道路橋りょう総務費、道路維持費、道路新設費、橋りょう維持費の分、除雪等もこの中には含まれております。説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 102ページの委託料、町道等法面・路肩支障木伐採、草刈委託料ということで496万2,000円の予算があります。

昨日だったか、同僚委員が草刈りのことについて除草剤を使ってもいいかという質問などがありました。環境面からいって除草剤はあまり使ってほしくないとかそういうことで、要望があれば町道の草刈りはしますというような回答だったと

思うのですが、クリーンアップデーのときに行政区の中で、皆さん頑張って河川敷とか草刈りをしています。本当に町道が、例えば下新町とかとなると、いっぱい多分草刈りをしなければならない町道があると思います。本町の場合もあります。そのときに連絡すれば草刈りをやっていただけるように、これから業者さんも仕事もなかつたりしているようですので、きめ細かい支援をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（中村正志君）　ここでいう490万円の内訳を説明していただけますか、できれば。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　江刺家委員の質問にお答えいたします。

本委託料は、草刈り業務を業者のほうに委託して行っているもので、毎年路線を決定して発注しております。ですが、草刈りにつきましては、草刈り作業員を毎年3名お願いしておりましたので、まず個別の依頼に関しては状況を確認しながら、できるだけ対応したいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君）　よろしいですか。

○3番（江刺家静子君）　ありがとうございます。

○委員長（中村正志君）　次どこやるか、もう決まっているの。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　業務のほうは……

○委員長（中村正志君）　さっき言ったクリーンアップデーの関係は、町道というのは基本的には町がやるべきなのだけれども、それを……

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　町道以外のところの話ですか、今は。

○委員長（中村正志君）　いや、町道の話。ただ、クリーンアップデーというのは、住民のボランティア活動としてやってもらっているということだろうから、その辺はちゃんとすみ分けして考えていかなければならないと思います。まず、それ以外のことですよ。ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君）　今年度の予算の関係も関連しますが、町道の除雪について、今年の対応はどんな状況になったのかなということについて質問したいと思います。というのは、雪が降っても降らなくても、一定のまず定額の形の対応をすることプラスアルファというように対応していると聞きましたが、今年の場合の対応は全体的にどうだったかなと。お知らせ願いたい。

○委員長（中村正志君）　今年の除雪状況。

○10番（山本幸男君）　今年はあまり雪がなかったでしょう、全体的に。

○委員長（中村正志君）　除雪の稼働状況について。

- 10番（山本幸男君） 委員長が答えないで、当局から答えてもらうように。
- 委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 町道の除雪につきましては、10センチメートル以上降った場合は出動することと取り決めてございます。今年度は、一回にどかっとした雪はなかったのですけれども、10センチメートル程度の雪が何回も降りましたので、稼働状況は昨年度と変わらないと考えてございます。
以上です。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 私は、一々確認したわけではありませんので、そういうことであればそれでいいです。
ただ、業者の方々も、いずれ雪の降り具合によって対応しなければならないものだから、それぞれ出ても出なくても待機しているというような状況でございますので、そういうようなのを守るといいますか、理解されながら計画立てなければならぬと思いますので、適宜やったださればいいなと思います。
では、10センチメートル以上は今年は1回ぐらい。
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 1回ではなくて……
- 委員長（中村正志君） 昨年度と同じ……
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 昨年度と同じぐらいです。
- 10番（山本幸男君） 同じぐらいの予算で今年も対応していますかというのが第1点。
それから、委員長、ちょっと前に戻りますが、戻ってもいいですか。
- 委員長（中村正志君） 土木費ならいいですよ。
- 10番（山本幸男君） 日本さくらの会の会費の5,000円というのは、これは東京の桜を見る会ではないですよ。何の桜だか。
- 委員長（中村正志君） 日本さくらの会がどういう会なのかということですよ。
- 10番（山本幸男君） そうだ。
- 委員長（中村正志君） いい。分からなかったら後でもいい。
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） はい。では、後で。
ちょっと除雪の予算の件についてです。
- 委員長（中村正志君） では、桜ではなく除雪のほうで。
地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 山本委員の質問にお答えいたします。
除雪の予算の件ですが、昨年度と今年はほぼ同額でございます。
日本さくらの会につきましては、詳細についてはちょっと確認してから答弁したいと思います。よろしくお願いたします。
- 委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前 10 時 25 分 休憩

午前 10 時 27 分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

では、ここの道路関係全般。

館坂委員。

○6 番（館坂久人君） 今除雪体制についてお話聞きましたが、10センチメートルを超えたら除雪が出動するというお話だったのですが、今年は雪が一回に降ることはなかったのですが、ただ今年は風が多い年で、すごくふぶいて吹きだまりができて、非常に大変な年だったなと思っていましたが、除雪のほうも10センチメートルということですが、吹雪のほうもそういった何か基準とか設けたほうがいいのではないのかなと思っていました。

当局のほうでも、この路線は風が吹けば吹きだまりが出てすごくなるというふうな、何かそういう路線的なものつかんで、吹きだまりの注意路線というか、そういうふうな対応が何かしらあるのかなと思っていたのですが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 館坂委員に答弁します。

吹きだまりにつきましては、降雪量にかかわらず、随時状況を見て風等を見ながら、パトロールをしながら除雪に対応しております。山口地区につきましても、集落に入る直線道路は吹きだまりが起きやすい箇所ですので、パトロールして適宜除雪しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6 番（館坂久人君） 私のところばかりしゃべっているようで申し訳ないですが、今担当課長がしゃべったとおりなのですが、恐らく私のところだけではなく、そういった路線がやっぱり町内に何か所かあると思うのです。ですから、その辺リストアップしておいたほうが臨機応変に対応できるのかなと思っていましたので、その辺ちょっと指摘したいと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 分かりました。

○委員長（中村正志君） ほかに。

大村委員。

○7 番（大村 税君） ここの100ページの18節のところですか。北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会の負担金と書いてありますけれども、これは北岩手のエリア、何市町村で構成されているのか。あるいは知っているのであれば、その路線、

ルートについてお聞きしたいのですが。整備促進期成同盟会というものが組織されているのに5,000円ぐらいの会費なのだけれども、そのエリアが何市町村で、ルート等も認知しているのであればお示し願いたいなと思いますが。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 大村委員の質問に答弁いたします。

北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会負担金でございますが、詳細について把握していないので、調べて後で説明申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 日本さくらの会と一緒にお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 101ページの道路橋りょう総務費の委託料なのですけれども、ここで308万円の予算が減額になったと、たしか説明があったと思うのですが、この道路台帳補正業務委託料、それから町道用地測量分筆登記業務委託料、これは過去のものにおいて事業が進んでいないとか、この年度内に全部登記なんかは終わることなのでしょうか。終わっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 減の要因を聞きたいということか、中身を聞きたいと。

○3番（江刺家静子君） 減の要因は、もうそういう今年度は業務がなくなったからというので削ったのかなと思うのですが、中身と、もう一つは未登記とか、そういうのなんかは発生していないということか、ちょっとお伺いします。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 道路台帳補正業務委託料の件につきましては、整備した路線は随時台帳整理しておりますので、路線及び距離の減による減額でございます。

町道用地測量分筆登記委託料につきましては、未登記箇所の例年分筆登記としての予算としております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 聞き取れなかったのではないの。

○3番（江刺家静子君） 例えば土地の所有者に連絡がつかないとかということでも、その道路拡張するとき所有者の登記もしないで工事をするということはあるのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 今はそういった所有者に黙って勝手に道路造るとかは決してしておりません。未登録の部分に関しては、昭和の時代といえますか、かなり昔に道路を造ったところに関しましては、かなり未登記の部分がございまして、その分筆とかの部分につきまして、少ないですけれども、少し

ずつですが、分筆登記をしている予算でございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今に関連してですけれども、多分昔は登記しないでそのまま道路にして、いまだに道路であるけれども、固定資産税が来るといの方も何人か私も耳にしております。だからといって、どなた、どなたとは言われませんが、やっぱりそういうふうなことも現実であるということでございますので、そういうのは早急に対応して、解決すればいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） そういうのを把握しているのですか。固定資産税もかかっている。

地域整備課総括課長、工藤薫君。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 未登記問題につきましては、かなり以前からあるものと思っておりますけれども、本当の掌握という部分までには至ってございません。今回お願いしているものは、例年分筆登記は予算の範囲内で進めていくというふうなもので、若干ずつ解消していこうというふうなものですので、まずそういうものについては随時解消していきたいなとは思っております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） では、草刈りの話に戻ってしまいますけれども、ここについている496万2,000円というのは業者に委託していると。3名ぐらいを雇って、そのほか草刈りをしていると仰いましたよね、それで間違いはないのですか。3名でどの程度草刈りができて、間に合っているのか。それが1点。

あと、ほかの自治体とかではトラクターとかで草刈りする、俺なんかの農家で考えると、トラクター買って草刈りやったら早いのではないかななんて思ってしまったりするのですが、そういうのを購入してやるという考えはないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） トラクターというのは、草刈りできるトラクターですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ちょっと休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 上山委員の質問にお答えいたします。

草刈り作業員ですが、例年3人、5月から10月までお願いしているところでご

ざいます。

回数はほとんどが1回で、交通量の多い道路及び施設の付近につきましては2回、3回と行っております。

間に合っているかについては、かなり伸びてから草刈りをしている場合もございますので、人数的には今の限界かなと考えてございます。

トラクターにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） では次、山本委員。

○10番（山本幸男君） 103ページ、工事請負費、赤石峠小玉川線、町道みそころばし、参勤街道、これらの名称は、ずっともう何年か続いて予算書をにぎわせているというような状況でございますが、そろそろここで一旦終わりというような感じになるのかなと、そう思いますが、いかがですか。舗装ということになりましたので。ここでいえば、この町道の名前はこれからは出てこないというような理解していいものですかということが第1点。

それから、その下の補償、補填及び賠償金で、電柱の関係なようでございますが、額も結構ですので、この内容について聞かせて。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 工事請負費につきましては、町道赤石峠小玉川線につきましては令和4年度で完了となります。ほかの3路線につきましては予定でございますが、参勤街道につきましては令和17年度、蛇口蜂ヶ塚線につきましては令和17年度、みそころばし竹谷袋線につきましては令和11年度の予定で整備を進めてございます。

21節の補償、補填及び賠償金ですが、町道改良に伴い支障となる電柱を移設する補償料でございます。

以上でございます。

○10番（山本幸男君） それは、1か所だけでなく、もっとあるの。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 蛇口蜂ヶ塚線の電柱のみで補償料となっております。

○委員長（中村正志君） 1つだけ。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） はい。

○10番（山本幸男君） 何本ぐらい。

○委員長（中村正志君） 何本。電柱が。150万円と高いから、何本……。

○10番（山本幸男君） いや、いいです。委員長、もういいです。

○委員長（中村正志君） いいですか。

地域整備課総括課長、工藤薫君。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 予算に計上しているものについて内訳ですけれども、電力柱が3本、電話柱が3本という計画で載せてございます。

○委員長（中村正志君） 電気の柱と電話の柱ですね。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、まずまだ宿題も残ってましたので、あるかもしれませんので、次に進みます。

3項河川費。では、1目、2目合わせて説明をお願いします。あれば。

〔「ダム管理費は」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 2目で。

〔「2目、はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 1目は地域整備課ではないの。1目は別。では、1目を先に、ダム管理費。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 1目ダム管理費につきましてご説明させていただきます。

令和4年度予算としまして2,056万2,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、岩手県からの委託を受けまして雪谷川防災ダムの管理を行っている事業でございます。予算の内容につきましては、前年度と同様で要求、計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、2目の河川整備費。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 2目河川整備費ですが、本年度予算2,765万円、昨年度385万円、2,380万円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、需用費の修繕料が修繕箇所の増加に伴いまして130万円の増額となっております。

あと12節委託料として、準用河川沢里川河川測量設計業務委託料として220万円計上してございます。

14節工事請負費ですけれども、準用河川沢里川河川護岸崩落対策工事として2,035万円計上してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 沢里川のどんな工事をするか、新規事業でしょう。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） そうです。沢里川ですが、河川崩落箇

所の護岸整備、河床整備、のり面整備となります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ダム管理費と、河川整備費のほうは新たに出ていましたけれども、これは崩落部分の工事だということです。

質疑ございませんでしょうか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 沢里川というのは、今あそこの沢里の沢のところまで今工事やっているの、あれは新年度予算でなくて災害復旧予算ですか。その部分の。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 崩落工事箇所については、今工事している場所となります。昨年度河川崩落により倉庫、建物が川に落ちそうなほど崩落しておりますので、昨年度は仮設工事として実施してございます。それで、今年度本工事で整備をしたいと考えております。

仮設工事というのは、籠を使った護岸工事ですので、あくまでも仮設ということで、本年度コンクリート護岸で整備をしたいと考えてございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、ここを終わります。

次の下水道費ですけれども、これは特別会計のときにまとめてやりたいと思います。

第5項住宅費、1目住宅管理費、2目住宅建設費、一括して説明をお願いいたします。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 5項住宅費、1目住宅管理費の予算について説明申し上げます。

今年度予算1,553万8,000円、前年度2,014万2,000円、460万4,000円の減額となっております。減額となる主な理由といたしましては、需用費、修繕料の精査に伴い181万7,000円の減額となっております。

続きまして、2目住宅建設費ですけれども、今年度予算1億8,919万1,000円、前年度1億6,866万円、2,053万1,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、委託料の増に伴い156万円の増額、工事請負費につきましては山内地区の山内団地及び下新町団地の解体で工事費の増額により1,900万円増額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、繰越明許費で住宅関係が1億4,800万円ほど繰

越明許しているということですので、この1億4,000万円と合わせた工事が令和4年度に行われるということも含めて説明をお願いします。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 萩田2号団地整備計画の概要について説明申し上げます。

○委員長（中村正志君） 資料が行っていますけれども、お持ちですか。であれば……
〔「ちょっと待ってください」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 町営住宅萩田2号団地整備計画の概要というのです。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 2枚物になります。

〔「1枚しかない」と言う者あり〕

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 様式第17号、一緒でございます。

○委員長（中村正志君） ナンバーがついていませんので。

では、お願いします。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 町営住宅萩田2号団地整備計画の概要についてご説明申し上げます。

1、事業概要でございますが、老朽化した町営住宅の建て替えのため、平成27年度に策定した軽米町町営住宅長寿命化計画に基づき、萩田2号団地を整備し、併せて老朽化した既存の町営住宅を用途廃止するため、既存住宅を解体するものでございます。

（1）、住宅建て替え事業計画、町営住宅萩田2号団地整備事業。全体計画、1戸建て住宅24棟、長屋住宅2棟、各5連棟の建物で、合わせて10戸分となります。

（2）、用途廃止住宅計画、山内団地、向川原団地、新町団地、萩田団地、下新町団地、岩崎団地の一部でございます。

続きまして、2、事業実施及び事業予定でございますが、（1）の事業実施、①、建替事業（萩田2号団地）、平成30年度、1戸建て住宅2棟、令和元年度、1戸建て住宅5棟、長屋住宅1棟、5連棟の建物でございます。令和2年度、1戸建て住宅5棟、長屋住宅1棟、同じ5連棟でございます。

②の用途廃止による解体、令和2年度、向川原団地、1戸建て6棟、新町団地、1戸建て14棟でございます。令和3年度は、萩田団地、長屋住宅3棟、12戸分でございます。

事業予定でございますが、建て替え事業、萩田2号団地、令和3年度は繰越し事業となりましたが、1戸建て住宅6棟、令和4年度、1戸建て住宅6棟の予定でございます。

用途廃止による解体予定でございますが、令和4年度は山内団地、1戸建て住宅1棟、下新町団地、長屋住宅4棟、12戸分でございます。

3、令和3年度建て替え事業を繰越明許費とする理由でございますが、国内流通において電子部品の供給不足により生産台数が減となり、製品の供給が困難となっている状況であること、また建築資材の一部に供給の滞りによる納品の遅れが発生し、年度内の完成が見込めないことから、事業を繰越ししようとするものでございます。

様式17号には、歳出予算額、年度内支給見込額、翌年度繰越額を記載してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君）　ということは、今年度はゼロということ。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君）　今年度完成はゼロになります。

○委員長（中村正志君）　令和3年度の住宅は今建設中だけれども、完成はまず全然なし。

だから、翌年度に繰越しになった。新たにまた6棟。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　そういうことです。

○委員長（中村正志君）　金額的に合っているか。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　合うというのは。

○委員長（中村正志君）　当初予算と補正予算で2億円だか3億円の予算でなかったっけ。

○6番（舘坂久人君）　委員長、そこだけでやり取りしないで。何のやり取りか、さっぱり分からない。

○委員長（中村正志君）　説明すると思いますので。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　萩田2号団地につきましては、今年度6月補正で2棟追加し、8棟の新築予定でありましたが、当初交付金限度額、交付金限度額というのは事業費に対しての6割ではなくて、戸建ての住宅に関しましては限度額というのがございまして、幾らそれを超えても交付金対象額はそのままというものでございます。当初1,433万円で考えて交付申請手続きを行い、2棟追加しましたが、今年度岩手県との協議の中で交付限度額が1,785万円との確認を得ましたので、交付金を有効に活用並びに町単独費を抑えるため、8棟を6棟にして発注してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君）　いずれ令和3年度は6棟やったけれども、それは令和3年度での完成ではない。繰越明許費でやる。新たに今予算取っているところが6棟で、終わりということですか。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君）　その予定です。

○委員長（中村正志君）　全体が来年度で終わりという計画だそうです。

では、住宅関係等についての質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 説明もいただきましたので、では宿題があると思いますので、それをちょっとあれしてもらうために、ではここで休憩したいと思います。

午前 10 時 57 分 休憩

—————
午前 11 時 06 分 再開

- 委員長（中村正志君） では、時間になりましたので、再開したいと思います。

では、先ほどのちょっと宿題があったので、さくらの会と期成同盟会の関係の説明をお願いいたします。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 日本さくらの会の会費でございますが、さくらの会の事業といたしまして、一般財団法人日本宝くじ協会の自治宝くじの社会貢献広報事業による助成を受けまして実施して、桜の若木を寄贈しているとのことでございます。過去に軽米町でも桜の苗木をここからもらったことがございます。

続きまして、北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会でございますが、会員数は県北沿岸市町村、19市町村でございます。路線といたしましては、西根から葛巻町を經由して野田村まで結ぶ自動車専用道路を早急に整備、着工されることを要望する団体であります。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 説明いただきました。

茶屋委員。

- 11番（茶屋 隆君） では、ちょっと確認したいと思います。

さくらの会から桜をもらったというのは、今大きくなっている桜がそうですね。

- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 全部ではないと思いますが、はい。

- 11番（茶屋 隆君） 分かりました。

- 委員長（中村正志君） それだけでいいですか。

- 11番（茶屋 隆君） はい、いいです。おかげさまで、大きく育っています。

- 委員長（中村正志君） ほかに。大村委員、よろしいですか。

大村委員。

- 7番（大村 税君） 19市町村の組織構成ということですが、この期成同盟会の首長たちが恐らく構成員となっていると思いますので、今までのルートと、どういうふうな会合をなされたかというのを、これ町長が知っているのであれば、お聞きします。

- 委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど担当から話がありましたように、この道路はいわゆる高規格道路でありまして、西根から岩手町を通り、葛巻町を抜けて、野田村に抜ける、そういうふうな道路でございます。これも沿岸と内陸を結ぶ県北の主要高規格道路として県北の市町村、皆さん参加しながら、県のほうに要請をしております。

最近の情報だと、県のほうで、岩手町から久慈市に抜ける国道281号を、今国道106号が盛岡市から宮古市まで高規格道路になりました。そういうふうな構想で現実味を帯びてきております。

ただ、当初西根から野田村というふうな、そういった目的で立ち上げた会でありますので、それに沿った高規格道路をお願いしておるわけでございますが、現実的に今そういうふうな形で進んでおるといような状況であります。

軽米町にとりましても、今後、三陸自動車道が開通しておりますので、それとつながる道路として非常に軽米町としてもこれから観光、それからまたいろんな流通の面で大事な路線になるということでもありますので、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。大体のルート、あるいは目的等をお示しいただいて、ありがとうございます。

私も思うのは盛岡市以北が4号線1本だけなので、予期しない災害のときの災害道路、物品とか食料の運搬とかというのに大変難を来しているなど、このように思っておりましたし、盛岡市から南は縦断道が西、東にあって、4号線が遮断されてもいろいろな対応があつて……できるというふうなことで、県北は1本だけだから大変厳しいなとずっと思っていましたので、まずこの高規格道路を一生懸命頑張つて整備させるようお願い申し上げます。

○委員長（中村正志君） では次に、公園費に入ります。公園費で説明ありますか。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 第8款土木費、第6項公園費についてご説明します。

予算書のページは、106ページから107ページになっております。予算につきましては、令和4年度予算要求額は226万8,000円、前年度比較で1,000円の減となっております。事業の主なもの、円子の親水公園と向川原の防災センターの親水公園の管理運営費となっております。令和4年度の新規要求部分につきましては、公園整備検討委員会謝礼として7節に報償費13万5,000円、先進地視察研修費として8節旅費に3万3,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 公園費について説明いただきました。

質疑お受けしたいと思います。この件については、今までもいろいろと説明等が入っているなと思いますけれども、ここでお伺いしたいことがあればお願いします。

先進地視察というのは、公園整備のためのということですね。ないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、土木費全般、ちょっと残したことがあれば受けますけれども、なければ後で。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほどの日本さくらの会の話、ちょっとぶり返すような話ですが、昔、内澤町長時代に大規模林道の百目金の周辺に、大規模林道の百目金の辺りだったと思うのですが、あそこに桜を、当時は桃源郷運動だったかな、そういうことで桜を植えた記憶があるのですが、今はその辺の桜はありますか。私は、全然あつちのほうをなかなか通らないのですが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 大規模林道であれば、産業振興課ではないですか。

〔「分からない」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） まず、今の件でちょっと状況分かる人がいましたら。

○10番（山本幸男君） 誰も分からなければ私が。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

○6番（館坂久人君） 了解です。

○委員長（中村正志君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、土木費を終わります。

では、続きまして消防費、全部お願いします。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それでは、9款消防費について説明させていただきます。

1項消防費、1目が常備消防費でございます。前年度より3,919万3,000円増の2億5,066万5,000円を計上させていただいております。説明資料にあるとおり、広域の行政事務組合負担金でございます。

2目が非常備消防費、前年度から700万5,000円増の8,349万5,0

00円を計上させていただいております。

108ページを御覧いただきたいと思っております。下のほうになりますが、13節使用料及び賃借料、前年度より金額は小さいのですが、26万2,000円増の49万9,000円を計上させていただいております。要因につきましては、その節の一番下、消防団員用アプリケーション利用料26万2,000円を計上しております。これは、部長以上を今のところ予定していましたが、スケジュールであったり、今例えば出動とかもモバイルメールですか、を利用して一方通行の出動の連絡等をしているのですが、それを双方向にしてもらって、出動も連絡しますけれども、何人出動しているとか、そういった情報を細かく取り合えるような、あと消防の日記等もこれで管理できるようにしたいなというふうなことで、新しく計上させていただいたものでございます。当面は今部長以上を想定しておりますので、モバイルメールと併用になりますけれども、そういった形で運用を図りながら、費用対効果等も見ながら運用を再度検討していくというふうなことで進めたいと思っております。

次、109ページになりますが、17節備品購入費1,483万3,000円を計上させていただいております。これにつきましては、消防車両の購入費となっております。ちなみに、令和4年度には2分団2部への配備を予定して購入するものでございます。

次に、24節積立金でございますが、534万3,000円を計上させていただいております。これにつきましては、補正予算のところでも説明されたと思っておりますけれども、本年度購入する予定だったもの、2分団2部の消防車両が、車両の基本設計というか、そういったもので納入できなくて、一旦基金に積んで来年度の予算にやっていくというふうなことでございます。来年度も同じように石油備蓄関係の交付金をいただけるのですが、それを一旦基金のほうに534万3,000円を積みまして、令和5年度の車両の購入事業のほうの財源として充てていきたいというふうなことで、去年の当初の予算にはない節として積立金を計上させていただいております。

あと3目の災害対策費につきましては、前年度より3,000円増の278万3,000円を計上させていただいております。3,000円の増ということで、中身としては昨年度と同様の事業内容を想定しておりましたが、この3,000円の増というのが、例えば10節需用費の中で燃料費1,000円を計上させていただいておりますし、あと13節使用料及び賃借料のところ自動車借上料として1,000円を計上させていただいております。これは、当初は想定する支出予定はないのですが、有事の際に速やかに対応できるようにというふうなことで、科目設定という意味合いで1,000円を計上させていただいているものです。それら

の影響で3,000円の増となっているものでございます。

消防費については以上でございます。

○委員長（中村正志君） 消防費について説明いただきました。

今まで一般質問等でも話題になっておりましたけれども、それらも含めて質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 常備消防費、昨年と比べて3,919万3,000円の増額になっています。この増額が何か、要因は何だったのかということと、もう一つ、二戸地区広域消防、二戸市に通信施設とか消防署があるのですけれども、何か聞くところによると、盛岡市にそういう通信関係が集中されるというような話も聞いたのですが、そのことについてもお伺いします。

○委員長（中村正志君） では、2点について。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 江刺家委員のご質問にお答えしたいと思います。

広域の負担金につきまして3,919万3,000円増になっている主な要因は、広域消防においてはしご車を1台所有しておりますけれども、購入から20年ほどたつて、もう修理の部品等もないというふうな状況でございます。その更新をすると。金額にすると、広域の予算で1億5,000万円ほどだったと思いますけれども、その軽米町分の負担としての増額要因となっております。

あと、通信指令の統合の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、二戸市と盛岡市だけではなくて、一関市周辺と大船渡地域を除く県内の通信指令をもう統合しようというふうなことで今話を進めております。盛岡市のほうに本部を置くというふうなこと。ただそれは、あと5年後を想定して、今そういうふうなことで動いているというふうなことでございます。今使用のものがちょうど10年で更新を迎える時期に合わせて、今もうそういうふうな全体で動くようなことになっております。細部については、これから詰めていくというふうなことでございます。

何でそういうふうなことになるかというのは、経費的などころが一番大きい問題だと思いますし、例えば二戸地域にしても今現在は二戸市の消防本部のほうに管内の分を統合して対応しているわけですが、その前はそれぞれの市町村で対応する、そういった部分的に統合してきたわけなのですが、それで支障ある運用はないというふうなことでございまして、それを今度県内でやっというふうなことで進んでいく。そのことによって、施設の設備の導入の費用対効果だけではなくて、人員配置等の面からも削減できると。そこに今従事している人を別な業務のほうに有効に動いてもらえると、そういうふうな観点から、統合ということで進んでいるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 県に集中させるというようなことでしたけれども、岩手県は四国4県に匹敵する広さなので、方言といいますか言葉も違うし、今でも救急車を呼んでも、すぐそこまで来ているのに、ここのうちに届かないというふうな、いろんな小さい道路も通っているので、なかなか来なかったりするのですが、県に集中した場合に、軽米弁が通じなかったらどうするか。慌ててしゃべりますので、いろいろ心配なことが出てきます。何となく二戸管内が限度かなと私は思ったりするのですが、その辺のところは心配がないように、いろいろ進め方について丁寧にお願いしたいと思います。私は、県集中というのにはちょっと反対なのです、どちらかという。

○委員長（中村正志君） 答弁はいいのではない。いいと思います。

ほかにございませんでしょうか。消防費。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 災害対策費、18節ですけれども、防災士講習会受講負担金ということですが、4万8,000円。これは1人分の講習を受けるための補助するやつですよ。私も前から話ししてきましたけれども、役場職員も議員も、もう少しやっぱり防災士の資格を取ったほうがいいのではないかということであれば、毎年、これは1人分ぐらいの計上ですけれども、なかなか防災士も増えてきませんし、自主防災組織も増えてこないという形ですので、そういった意味ではもう少し増えるような形で、恐らくもっとも資格を取るとなれば、ここの予算も大きくしなければいけないと思いますけれども、やっぱりそういうふうな形で資格がある人を増やして行って、これからの災害に対応していかなければいけないと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 茶屋委員おっしゃるとおり、防災士というのはもっとも増えて行って、それぞれの地域の活動の原点になっていただければ、それが望ましい形だと思います。

ただ、防災士の資格講習の開催なのですけれども、50人以上を確実に集めることとか、そういった要件がございます、なかなかそこで毎年開くというのが情報が得られていない状況でございます。岩手県は、50人以上集めるというふうなことで、定期的にもう毎年やるというようなことで進んでいまして、この4万8,000円というのは、岩手県と市町村で2分の1ずつの負担にしようということで、これは2名分の予算でございますけれども、そのほかないだろうかというふうなことでいろいろ調べてみるのですけれども、近くだと八戸大学でやったりはし

ているようなのですが、確実性といいますか、いつやっているという情報が得られない状態で、しかも今ちょっとコロナの影響もあると思うのですが、それで予算化をしても、そこに行くのだというような対応を今ちょっと取れない状況であります。その辺確実に定期的にやっている情報が得られるようであれば、おっしゃるとおり、職員の中でも防災士の資格というのは必要かなというふうなことで、研修も兼ねましてそこに派遣するというのは考えられると思いますが、今はそういうふうな状況で、なかなか動きが取りにくい状況というふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかに。

上山委員。

○1番（上山 誠君） お聞きします。

非常備消防費の消防委員会委員報酬10人、消防団員報酬の中身、それと災害対策費の中の報酬、町防災会議委員報酬6人、構成と役割というか、どのような人がなっているかとか教えていただければ。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） すみません、調べて後でお示ししたいと思います。

○委員長（中村正志君） では、後でということです。

ほかに。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今定例会特別委員会の中には出ていませんが、一般質問か、私の中ではちょこちょこ出たような感じもしますが、出初め式の在り方について、もう少し軟らかな形で実施する方向性があるのもいいのかなと。具体的に言いますと、正月の寒波の寒い時期、まず婦人消防協力隊の方々が2時間ぐらい立っているのか、2時間ぐらい待つのはひどいなと僕は思う。僕らはまず来賓で誠に申し訳なくて、後ろにストーブがあって、椅子に座って、早く終わればいいなと思って参加しているのだよね。ぜひ検討をしてみてもどうかと。ほかの町村などの例は、やっぱりああいう形でやっているのかな、どうなのかなと、そう思いますが、もう今年で最後にしてほしいな、町長、ああいう形はどうですか。

○委員長（中村正志君） 消防団で、そういう話が何かあるか。

〔「休憩で」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩。

午前11時33分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

山本委員。

○10番（山本幸男君）　そういうことですが、ただ先送りしないで、今のままで進むのか、課題を残すのかという結論を出す。9月に消防演習がありますので、その時期までには、消防演習の行進とか行事とか等も含めて、その検討をするということにしてもらえばいいかなと思いますが、どうですか。

○委員長（中村正志君）　総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡　靖君）　ご存じのとおり、消防団は伝統というところも非常に重要視するところもございますので、ちょっと今消防演習のときまでにとというふうな期限も頂戴したところでございますが、その時期までに明確にするというのはちょっと厳しいところが実際あるのかなというふうに思います。

ただ、年を越して今年になってから、実際に婦人消防協力隊の方のそういった考え方もありまして、消防団と、あと私どもと協議の場を持ったというふうなこともございますので、要はこれまではそういうふうにしたほうがいいのではないかなというふうなことも来たのですけれども、実際に意見を交わしながら対応を考えようという機会は実際取れていなかったというのが実態でございます。

今回は、そういうふうなことで話合いの場を設けることができましたので、まずいつまでにとというふうなことまではお約束できないのですけれども、そういったお互いの状況を理解して、改善が必要なのだということはお互いに情報共有できているということですので、その流れが断ち切れないような形で対応していければいいのかなというふうに考えております。

○委員長（中村正志君）　山本委員。

○10番（山本幸男君）　繰り返しになりますが、1つは消防団員の加入率減少しているという問題も抱えているというような話も頂戴しているところであります。だから、その問題も今の私が提案した厳寒の中の出初め式ということも、もしかすれば多少は関わりがあるかもしれないということを考えれば、やはり早急に、先送りしないで検討に入ったほうがいいのかなと思いますので、私はその目安として秋を提案したいと、そう思います。

それから、秋祭りと同時にやるというようなことも、この辺ではあまり例がないようでございますので、それらについても検討の余地があるのではないかなと思います。団員の募集といいますか、入団の問題とか、時期の問題とか、それから厳寒の中というふうなことなども併せて、やっぱり目標がないと、私が言いたいのは速やかにというような面で、目安はそこというふうなことでございますので、答弁は何か町長、コメントがあったら一言お願いします。

○委員長（中村正志君）　町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君）　ただいまの山本委員の質問にお答えいたします。

これは十分団員の方々と話を密にしながら、様々その点検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 今までの議論は、俺は組織的なことはよく分かりませんが、団員の方々と相談をして様々テーブルに話題を挙げて、民主的なやり方で、そのとおりだと思いますが、ただやっぱりこうだという、軽米町の消防団ですから、町側の姿勢もやはりもっと明示して前に進むということにならないと、結論が長引くだけではないかなと思いますので、そんな面から町側の一つの結論を期待して私の質問は終わります。

○委員長（中村正志君） いずれ我々議員も、まず消防団との懇談する場もないわけではないと思いますので、我々も積極的に消防団のそういう懇談の場にも入っていただき、実際にここの場だけではなく生の声聞きながら、我々も一緒に検討の場に入ればと思いますので、皆さん方興味を持ってやっていただければと思いますので。

消防の関係は終わりにしてよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わります。

続きまして、10款教育費に入らせていただきます。ここは1項、2項、3項、教育総務費、小学校費、中学校費、学校教育関係の分をまとめて一括しての説明をお願いしたいと思います。

教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） それでは、110ページのほうをお願いいたします。1項の教育総務費の1目から順次参りますが、概要を説明させていただきます。

2目の事務局費になりますが、令和4年度6,749万8,000円の要求でございます。比較で1,278万1,000円の増となっております。要因につきましては、111ページ、次のページの17節の備品購入費になります。スクールバス1台を購入したいと考えております。これは、平成22年式の古いスクールバスでございますので、そのスクールバスの更新ということでお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、3目教育振興費でございます。こちらのほうは77万8,000円の微増でございますが、令和4年度におきましては8,483万円の要求でございます。

同じページで1節の報酬でございますが、3段目の町教育振興基本対策審議会委員報酬として18万円、こちらのほうは、軽米町の教育振興基本計画につきまして

策定するための報酬でございます。計画のほうは、令和5年度から令和9年度までの5年分につきまして町の基本計画を策定するというものでございます。それから、その下の会計年度任用職員の報酬でございますが、こちらは学校教育アドバイザーの報酬費用となっております。

めくっていただきまして、112ページ、7節の報償費になりますが、2段目の学校運営協議会委員謝礼ということで36万円をお願いするものです。これは、学校運営協議会を設置して、それに伴う協議会委員のメンバーの方々の謝礼金となります。かるまいテレビのほうでもご紹介してございますが、学校運営協議会を設置した学校についてコミュニティ・スクールと呼び、そのコミュニティ・スクールについての運営についてご紹介しておりますので、ぜひかるまいテレビのほうも見ていただければ、もしくは「広報かるまい」のほうにも掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。令和3年度におきまして、軽米小学校が学校運営協議会のほうを設置しております。令和4年度におきまして、残りの小軽米小学校、晴山小学校、軽米中学校において設置する予定としてございます。

続きまして、同じページの12節の委託料でございます。小中学校のスクールバスの運行管理業務委託料4,238万2,000円、こちらのほうは3者の業者のほうに委託してスクールバスの運行を行ってございます。

次のページの113ページになりますが、一番上のICT支援員業務委託料でございます。こちらは、1人1台のタブレットを持ってございますが、それらのソフトの利用やら、そういった機器の運営に対しての支援ということの委託料を計上してございます。

続きまして、114ページ、一番上の岩手県立軽米高等学校教育振興会事業費補助金でございます。

○委員長（中村正志君） 資料説明してしまうか。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） あわせて、一緒にやります。1,564万1,000円の要求でございます。こちらのほうは資料要求ということでございましたので、資料ナンバー6のほうをお願いいたします。

○委員長（中村正志君） A3判の資料です。それを御覧ください。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 右上に資料ナンバーのタイトルがついている側のほうで、一般事業とこちらのほうで区分してございますが、右上のほうにタイトル、資料ナンバー6と書いている側でございます。

○委員長（中村正志君） ありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） タイトルがついている側のほうで

すが、一般事業といたしまして一番下段のほうに事業費補助金として482万3,720円、こちらは各補助メニューによりまして、上段になりますが、1番の中高連事業費補助として26万円、以下検定の補助、助成事業までのメニューとなっております。

裏面をお願いいたします。裏面のほうは特別事業という区分でございまして、主に通学タクシーの補助を行ってございます。新規として、部活動持続化助成ということで79万2,000円をお願いしていますが、新規のほうの内容としましては、部活動の指導員の報酬を謝礼金ということでお願いする、それが令和4年度の新規のメニューとなっております。

特別事業のほうは1,081万6,800円で、合計で1,564万1,000円ということでの要求をお願いするものでございます。詳細につきましては、御覧いただきたいと思っております。

それから、資料の続きということでご説明したほうがよろしいでしょうか。資料ナンバー3もあったのですけれども。

○委員長（中村正志君） 児童生徒の数。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 児童生徒の数のほうも一緒にご説明申し上げたいと。

○委員長（中村正志君） 学年ごとのやつ。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ええ。資料ナンバー3と、それから関連して3-1ということで、3-1の側のほうが横タイトルになるのですが、小中高児童生徒数と学級数についてということで、資料ナンバー3-1になりますが、こちらのほうは左側のほうに各小学校、中学校、軽米高校まで、それから右側のほうに1年、2年、3年ということで、最後、計、それからクラスの数ということになっています。見方といたしましては、軽米小学校、令和3年、1年生26人、（1）名は外数字で、特別支援学級の児童の数でございます。ずっと行きますと右側のほうで計192人、それから令和4年度におきましては179人で、それぞれ括弧書きがございしますが、先ほどの特別支援学級の児童ということで、4人と5人は外数ということになってございます。クラスが令和3年度は8です。令和4年度では7ということで、1つ減ることになります。

以上のことで説明とさせていただきます。

それでは、114ページに戻っていただきまして、18節の補助金の続きになります。上から7段目、学校給食完全弁当・一部弁当対応児に対する補助金ということで25万3,000円になります。こちらは、重要施策・主要事業等ということでの児童生徒給食費無償化事業のほうにも関連しますが、これについては給食に関する最後のほうでご説明いたします。

その下、軽米町の中高生海外派遣事業費補助金でございます。326万円。こちらのほうは、一戸町との合同開催で、国際感覚豊かな生徒の育成のために海外派遣を実施しているものでございます。残念ながら令和2年度におきましては中止、令和3年度、今年度におきましては代替事業を試みております。国内、福島への研修施設へのブリティッシュヒルズというところに行って、3泊4日の研修所での生活をして英語漬けの研修を受けてきてございます。

それから、4目に移ります。4目教員住宅費326万7,000円をお願いいたします。こちらにつきましては、12節の委託料、それから14節の工事請負費が原因となっておりますが、下新町にございます教員住宅の解体のほうを実施したいというふうに考えております。

それから、5目の外国語指導事業費でございます。こちらは1節の報酬、会計年度任用職員報酬でございますが、こちらは外国語指導助手1名の任用でございます。12節の委託料521万2,000円、こちらも外国語指導助手の業務委託ということになってございます。1節のほうは、会計年度任用職員でもう一人を小学校3校を主に対象として授業支援をいただいております。12節の委託料の側のほうの指導助手につきましては、中学校をメインに支援をいただいております。

以上で1項分。

○委員長（中村正志君） 小中も。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 小中も。はい、了解です。

2項の小学校費でございます。1目学校管理費7,232万8,000円の要求でございます。前年比で294万9,000円の増となっております。こちらのほうは、次ページの備品の購入に係る費用の248万9,000円を校務用のサーバーパソコンを更新したいということの費用が増額という原因となっております。

小学校費の学校管理費の概要ですが、1節の報酬797万6,000円、会計年度任用職員報酬ですが、こちらのほうは特別支援員6名を配置したいと考えてございます。特別な配慮が必要な児童に対する補助の支援を支援員のほうからカバーしてもらおうというようなことで、軽米小学校3人、小軽米小学校1人、晴山小学校2人を配置したいというふうに考えてございます。

めくっていただきまして、117ページの14節の工事請負費でございます。316万8,000円、こちらは小軽米小学校のキュービクル改修工事、こちらは古くなって更新しなければならないというようなことで計上してございます。それから、放課後こども教室のエアコン設置工事、こちらにつきましては、放課後こども教室のほうのエアコンがない部分につきまして、小学校3校について1部屋ずつ設置したいというふうに考えてございます。

続きまして、2目小学校関係の教育振興費となります。要望として2,083万

1,000円、対前年になりますと407万7,000円の減額というふうになってございます。要因のほうは、令和3年度におきましては電子黒板、それからソフトの使用料等につままして購入しておりますが、令和4年度におきましてはそれらを皆減といたしましたので、その部分が大きく影響して407万7,000円の減というふうになってございます。

概要ですが、1節報酬です。688万7,000円、こちらのほうは会計年度任用職員の報酬ですが、学力向上支援員ということで、3人の方を各校1人配置したいというふうを考えております。

それから、10節の需用費でございます。477万7,000円、こちらの消耗品でございますが、通常の消耗品にプラスいたしまして、令和4年度におきましてはタブレットの持ち帰り用のケース、それから家での電源アダプター等の増ということでお願いしておりますが、277万2,000円を持ち帰り用ということで消耗品を購入する予定としてございます。

2目は以上でございます。

それから、3項中学校費になります。1目学校管理費になります。3,634万6,000円をお願いするものでございます。対前年比で375万9,000円…

〔「もういいのではないか」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 小学校費と中学校費、共通する部分があるので、一括したほうがいいと思います。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 減額させていただいております。こちらのほうは、教師用の指導書が減額しておるところで、影響が375万9,000円の減という部分でございます。

1節報酬265万9,000円、こちらは小学校費と同じように、特別支援員2人を配置するものでございます。

飛びまして、2目、中学校関連の教育振興費ということで1,779万5,000円を要求するもので、219万7,000円の減額となっております。こちらでも電子黒板、ソフト使用料の皆減となっておりますので、そちらが大きな要因となっております。

1節の報酬640万7,000円、こちらでも小学校と同じような考え方の学力向上支援員を配置するものでございます。

それから、10節の需用費、こちらでも消耗品の中で255万9,000円ありますが、その中で持ち帰り用のケース、それからアダプターを146万3,000円、要求しているものでございます。

めくっていただきまして、11節役務費、こちらは英語、それから漢字、数学に

対する検定料の要求となっております。英語検定のほうは5級から準1級までを、それから漢字検定のほうは5級から準2級までを、それから数学につきましては3級をとというようなことで、数学につきましては3年生のみとなっておりますが、それらに対する手数料ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ちょっと時間超過しましたけれども、教育委員会の分の学校教育の部分、小中学校、教育総務、併せて説明いただきました。

質疑は午後からにしたいと思います。

では、これで休憩いたします。

午後 零時 04分 休憩

午後 1時 00分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

消防の関係の、先ほどちょっと宿題があったので、それから先に補足説明をさせていただきますと思いますので。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） すみません、お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。先ほど上山委員から消防費、非常備消防費の中の消防委員会の委員と、災害対策費の中の町防災会議委員についてのご質問ありましたので、お答えしたいと思います。

最初に、防災会議の委員のほうなのですが、防災会議の目的というのは、地域防災計画を作成してその実施を推進すること、あとこれが災害対策基本法に基づいて設置しているものなのですが、地域防災計画の作成、あと町長の諮問に依じて地域の防災に関する重要事項を審議すること等でございます。町のほうで地域防災計画を策定しているわけなのですが、災害対策基本法、あと関係法令等の改正が行われたり、あるいは県の同じく地域防災計画が変更された場合に、その整合性等を取る必要があるので、町の地域防災計画も改正することになるものです。そういったときに、その内容等を審議いただく、そういったのがまず主な役割、そういうふうなことになります。

もう一つのほうが、非常備消防費のほうの消防委員会なのですが、これについては条例が昭和44年に策定されました。ちょっと消防団の資料も見たりしたのですが、昭和44年7月1日に消防委員会が設置されたようでございます。条例を見ますと委員は消防団員が5名で、学識経験者5名、合わせて10名となっております、任期は2か年と。ちょっとこれだというふうに確認できるものがないので、私なりの推測でのお話になるのですが、昭和46年の4月に消防団が大規模な統合、

合併がされております。その2年前の設置ですので、この消防委員会の設置というのが消防事務の運営に関する重要事項について、諮問した重要事項について調査、審議するとありますので、恐らくその大規模な統合、合併のときに合わせて設置された委員会だと考えております。申し訳ないですが、その後開催の記録等ちょっと確認できなかったものですから、いずれ今もその条例は生きておりますので、今後大規模な何か統廃合があったときには、そういった消防団とか学識経験者を委員とする委員会で審議いただくことになるだろうと思います。

その間にも統合とかもあったのですが、そのときには消防委員会という形ではなくて、別な活性化委員会というふうな形で協議を重ねて統廃合に至ったという経緯がありますので、ちょっとその位置づけがどうなのかというのまで、申し訳ないですが、今お答えできないのですけれども、いずれそういった形で、大規模な本当の統廃合等の重要事項がある場合の委員会であるというふうなことで答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） では、消防委員会で今後団の統廃合とかある場合は、あと報酬は別か、報酬のほうは別なのか、その辺もこの委員会でやるということですか。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 報酬のことが今出ていますけれども、報酬のほうは、特別職のほうの報酬審議会のほうで検討することになると思います。統廃合のところ、まだそれが話はないのですけれども、今後そういうようなことになれば、最終的にはその委員会の意見も踏まえながら統廃合すると。そこまでの持っていき方については、様々その都度必要な手続を踏まえていくというふうになるのだろうというふうに考えます。

○委員長（中村正志君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） では、災害会議委員のほうも同じような感じで、今回の防災士講習負担金も、この委員会で議論したことなのか。それとも、もう大体の去年の実績でなのか。

○委員長（中村正志君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） いずれも防災に関わることではあるのですけれども、防災会議は先ほどご説明申し上げましたとおり、地域計画等のまた大きなところを審議いただく。防災士の資格取得等につきましては、その会議を経るまでもなくて、町の防災行政の進め方の一つとして必要であろうということで、県のほうとの協議もあるわけなのですが、対応していくことにして予算計上させていただいているというふうなことでございます。

○委員長（中村正志君） 今の件について、ほかの委員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わりにします。

では、先ほどの教育費の1項、2項、3項、教育総務費、小学校費、中学校費、学校業務全般にわたって中高一貫、軽米高校の支援等も含めて説明いただいております。

それでは、一括して質疑をお受けしたいと思います。質疑ございますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 資料ナンバー3—1に小中高生徒数、学級数について書いてあります。軽米小学校のクラス数が令和4年度から1クラス減るとのことなのですが、これは何年生が減るのでしょうか。

また、小軽米小学校は1学級増えるのですよね。これは、何年生がどういうわけで増えるのかということ。

それから、晴山小学校は5クラス、来年度も5クラスなのですが、ということはこれは何年生が複式学級になっているのかをお伺いします。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

資料ナンバーの3—1とついているほうは、資料としてちょっと足りないところがあるということで、3—1が学年ごとで、資料ナンバー3が最初に学校単位、全体数でやっておるので、そちらを見ていただければと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） 資料ナンバー3のほうに軽米小学校、6年生が2クラス、小軽米小学校は1学年1クラス、各学年1クラス、晴山小学校が2、3年が複式で、それが聞きたかったのですよね。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） それでいいですね。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） はい、それで。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。教育全般。

大村委員。

○7番（大村 税君） 114ページの18節のところに学校給食完全弁当・一部弁当の対応児に対する補助金が計上されておりますが、これは何名で、どういうふうな要件があって、このようにやっておるかの2点をお願いいたします。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

完全弁当というのは、アレルギーの関係で給食無償化にもかかわらず食べること

ができないというお子様の対応、家からの持ち込みの弁当ということになりますが、その全然食べられない子、それから一部アレルギーの反応をする食材だと食べられないという部分での家からの弁当対応ということでの補助でございます。

完全弁当に関しましては、小学校、中学校とも2名程度いるということでの試算、それから一部弁当につきましては、10名の対応弁当の方に補助金として助成したいというふうに試算してございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） その要件については分かりました。

2名と10名の想定というふうなことでございますが、飲食代はどれぐらいの補助金で賄うというふうになっておりますか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 給食費自体のお金ですけれども、小学生は1食269円、それから中学生に関しては300円という取り決めがございますので、それで1食当たりの給食費をいろいろと計算してございます。

それから、一部弁当につきましては、副食費ということで汁物とかおかず関係に対しての100円という決め事がございますので、そちらで対応することとしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） そして、関連して確認でございますけれども、完全無料化ということに現在なっているわけでございますが、以前も聞いて、ちょっと忘れてしまって、1週間の部分で米飯とパンの割合はどうなっておりますかが1点。

もう一点は、現在米余りで米が大変と価格が低迷している中で、また今ウクライナの紛争等で小麦が異様に高騰するというような情報でございまして、パンも高くなるであろうと、このように思いますので、パン食でなくて米飯給食を1週間やるような考えもあっていいのではないかなと。米消費と米価格を安定することを考えると、そのようなあれがあってしかるべきではないかなと私は思います。この2点についてお伺いいたします。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるように、今現在パン食のほうが1週間のうち4日、米が1日とか、1か月単位でいきますとやっぱりどうしてもパン食のほうが多いということになってございます。といいますのは、食材として管理する、それから調理時間、それから食文化の関係でパン食と米食とあるわけなのですけれども、どうしてもお米に対す

るおかず物というのが限られてくる。あと、パン食にしますと、いろいろとおかずのメニューが広がってくるということで、栄養士のほうのバランス、それから献立関係なんかでも、やはりパン食のほうがメニューを考えやすいのかなというふうに思っています。

ただ、どうしても小麦の高騰、それから直接的にパンの値段もかなり高騰気味になっているというふうに聞いてございます。それに引き換えて米のほうはかなり安くなっているので、全てが経済比較といいますか、高い、安いだけの学校給食ではございませんので、総合的なバランス、栄養のバランス、それから経済的な部分でのバランスも考慮しながら献立を考えていくというふうになるのですが、今のところは米よりもパン食が多いというようなところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 検討するかどうか。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 最終的に米のほうを多くすればということですけども、それらについても今後の検討になることは間違いないと思います。というのは、経済的な部分、ただ栄養士のほうの献立を考えるのもちょっと大変になるかと思うのですけれども、栄養教諭との協議もしながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。いろいろなところで検討してまいるといってございしますが、ちょっと私が受けるに当たっては、栄養士の栄養バランスのメニューでパンのほうがいいというように私は受けましたが、それは簡単なのをやるのが一番いいだろうけれども、やはり今の米下落と、米余りということを考えますと、栄養士の意向のみではなくて、町としてのこうやってほしいなということを検討して行ってほしいなと、このように思います。

というのは、パンであればほとんどが町外からのものであるし、米であれば我が町の材料にするというふうな考え方も一つあると思います。また、今国でも、その町で生産したものを学校給食、公共施設により多く使用するようにという政策が執行されて、今年度からは各市町村に通達があるというように聞いております。というのは、前回もお話ししたように、みどりの食料システム戦略の会議が設置されて、そこで議論されているそうでございますので、そういうところに対しても、地場産の食料を多く使うことに対しても交付金が交付されるというような情報を私は得ておりますので、いろいろな情報を収集しながら、地元の経済にも寄与するような努力もしていただきたいと。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） おっしゃるとおりでございます。給食は、

かねて地産地消も進めながら並行して食育ということで、教育材料として食材提供しているというものでございます。先ほど申しましたとおり、栄養のバランスも当然大切でございますし、それからあと経済に関わる部分の町内のものを使うというところも、もちろん町の食材をいろいろ産業を教えるという部分、伝えるという部分でも、給食はそういった地域リーディングにもなりますので、今お話しいただいたところも考慮しながら検討して、それからあと地元の米をできるだけ使えるというような形での検討を進めさせていただきたいと思っています。よろしくお祈りします。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。いい答えがいただけて、ご期待申し上げます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の給食のパンの話の流れですが、今報道等を見ていると小麦粉は高くなるということで、パンもいずれ高くなるのではないかというお話ですが、例えば米粉を利用したパンなんかはどうなのかなと思っていましたが、米だったら値段はどの程度なのか調べたことはありませんが、昨今の値段を見れば、米は非常に価格が下落しているわけですけれども、粉にすればどうなのかというのは分かりませんが、いずれそういった米飯、また米粉のパンというのも試験的にやってみてもいいのかなというふうな感じはしています。特に地産地消ということを考えれば、試験的に実施してみるというふうなのも一つのアイデアかなと思っていましたが。

ちなみに、米粉のパンを給食で採用したことはありますか。もしやった生徒の感想があったとすれば、そういった生徒の感想はどうだったのかなと関心を持っていましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 私の記憶では、米を使ったパンを給食に提供したという記憶はちょっとないと思います。今お話しのとおり、米粉の先ほどの話のとおり、地元のもので、どういった形で、どこに頼んでパンを作っていたのか、そういったのもあろうかと思しますので、ちょっとリサーチをして、そして先ほどのとおり、いろんな食材をバランスよく使っていくという部分の一つとして検討させていただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） それでは、今度は別なことについて聞きたいと思います。

先ほどの資料ナンバー3-1、3の説明いただきましたが、この資料説明聞いたりしてみますと、何かしら今後の問題を考えていかないと、いずれかの時点でまた

テーマとして上がってくるのかなという感じはしていました。

この間も今年度の出生数などを聞けば、来年、今後のことを考えれば、どんどん下回っていくような感じかなと感じているわけですが、これを見れば小軽米小学校はまず笹渡のほうから今も来ているわけですから複式学級はないわけですが、いずれこれが増えることはない。なおどんどん減っていくというふうな感じだと思うのですが、いずれ統合の問題がまた近い将来テーマとして上がってくるのかなと、そう思っておりますが、教育長、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 今3—1の資料を基にご質問いただきました。この3—1の表の読み方でございますが、複式学級というのが出てきますけれども、複式の基準になるのが16人であります。1年生を除いて16名以下の場合は、隣り合った学年が一緒になって複式学級という形になります。

これを見ますと、軽米小学校は、来年度は6年生が2学級で合計7学級なのですが、小軽米小学校が令和4年度には複式学級がなくなって6学級、全部の学年が1学年です。今年度は5、6年が16人、ちょうど16人で複式学級になっておりました。晴山小学校は、今年度が2、3年がこれもまた16人ちょうどで複式学級になっております。来年度、令和4年度、晴山小学校も同じ2、3年がちょうど16人で複式学級という、本当にぎりぎりのところで複式学級になっているというような状況でございます。

その先を言いますと、軽米小学校は令和5年度から全ての学年が1学年での単一学級がずっと続きます。小軽米小学校と晴山小学校は、令和5年度から複式学級を抱えた学校になるということでございます。

今児童数が減少しているということで、統合云々というお話でご心配いただきました。私も同じように心配をしておりますが、この表を見て、もう即統合というところには私の頭はいつておりません。といいますのは、町内の1中学校、3小学校ですが、全ての学校が今の形になって10年内外なのです。平成26年度に小軽米小学校が今の形になりました。そして、軽米中学校が今の形になりました、学校統合によって。軽米小学校が平成23年度に円子小学校と一緒にあって、今の形になっております。晴山小学校が平成22年度に3つの学校一緒にあって、新設校としてスタートしているということで、本当にこの10年内外のところで今の学校の形ができて、今まさに新しい学校の歴史をつくろうということでやっていただいております。ですので、まず人数が多くても少なくても、学力向上はもちろんでありますけれども、今の子供たちの必要な力をそれぞれの学校でつけるために、どういう活動が必要かと、あるいは誇れる活動はどういうところにあるかということをつくっていただきながら、歴史をつくっていただきながら、その歩みの途中だというふう

に思っております。

ですから、複式学級を抱えても、実際今年の晴山小学校を見ましても、小軽米小学校を見ましても、県から加配が1人プラスになった部分はございますが、単式化を図るとか、あるいは複式学級のよさを生かす、要するに2学年一緒ですので、上の学年が下の学年のモデルになるわけです。リーダーになりますから、下の学年がいろんな学びをしていく、いい機会に学級がなっているということもございますので、そういったよさを生かしてやっていただいておりますから、今はそれを大事に進めていきたいというふうに思っておりますので、遠い将来はそういった話が出てくるかもしれませんが、これは人数もですが、やっぱり町づくりとか地域づくりに直結する内容ではないかというふうに私は解釈しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 教育長のお話にも私も同感です。ただ、やっぱりすぐすぐという話でしたわけではなかったのですが、いずれ近い将来、日程に上がってくるのかなというふうな感じを持っております。私どもの晴山小学校も、さっき教育長が話したとおり、統合してからまだ年月もそんなにたっていないと。統合したあたりは100人は超えていたわけですが、本当に半減してしまったなど。10年もたたないうちにこういうふうになったのだなという、何か寂しいような感じはしておりますが、いずれ小軽米のほうは笹渡のほうから車で今来ているわけで、本当に教育長のお話のとおり、一生懸命頑張っていたきたいなと思っておりますので、この話はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もさっき質問しようと思ったことがちょっと尻切れになったのですが、今の教育長のお話でよく分かりました。

あと、さっき同僚委員が質問した給食のことだったのですが、2月だか3月、子供の給食のメニューを見せてもらったら、パンが1週間で1回でした。予算の関係か何か分かりませんが、パンのほうが多いですよとお母さんが言っていて出してきたら、パンは1週間に1回ですと言っていましたのですが、和食のほうより洋食がおかずのメニューが考えやすいということだったのですが、私は和食のほうメニューが多いのではないかなと思ったりします。栄養士の考え方もあるかと思いますが、先ほどの同僚委員の質問に大変私も共感するものです。御飯を取り入れた給食を増やしていただきたいなと思います。

それで質問ですけれども、御飯のときとパンのときで給食を残す量が違うとか、

そういう部分もありますか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 残渣といいますか、食品ロスにもつながることではございますが、残さないように食べることで学校、それから栄養士のほうからの給食だより等をお願いしていますので、いろいろな残渣量までは調べておりませんので、よく食べていただくようにということをお願いをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私は、学校給食費を無料にしてほしいということは常々要望してきたので、子供たちに会ったときに「給食はどうですか。おいしい、普通、まずい、このどれですか」と言えば、にこっとして「おいしい」と言う子供が多かったので、うれしいなと思いました。

それから、すみません、別の質問に入ります。昨日除草剤の話が出ていましたけれども、農水省と環境省から都道府県に対して学校や保育園など、公共施設の農薬使用についてという通知が出されているということです。そういうところでは農薬を使わないようにということだと思のですが、そういう除草剤とか使わないようにというルールとか規則は、学校とか保育園の場合はあるのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 農薬等通知の中で、ルールとか、そういったことについては、特に町としては届いてはおりません。その通知自体の中にある、先ほどの草刈りとか、そういったものでグラウンドにとか、そういった部分のところについては一部使う場合もありますが、ほとんどの場合はPTAの奉仕活動とか、そういったもので学校内の整備をお願いする場合がありますし、職員のほうで行って草刈りをしたりということになって、単に除草剤だけまいてというふうなところはやっていないところです。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 子供たちは、よく虫を捕ったりとか、そこら辺に座り込んだりとかいろいろやりますので、できればというか、公共施設、子供が特に使う場所は除草剤とかを使わないようにお願いしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 気をつけて対応したいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 111ページ、備品購入費の1,102万4,000円、この

スクールバスは4駆ですか、それとも普通の車ですか。前にちょっとこういう会でも話したことがあります、4駆でないと子供を乗せた車は大変厳しいというような、ある運転手の話を聞いたことがあります。その後改善されて、もう全部4駆だというような感じになっているかどうか分かりませんが、スクールバスの関係については実態はどうなのか。

それから、古くなったものはもう使わないと、廃車あるいは処分、あるいはどこかいいのがあれば病院にあげるとか、どんな状態ですか。

以上です。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） スクールバスについては、現在狄塚線で19人運搬している車になります。購入しようとしているものは4WDです。4駆となります。29人乗りということで、前からもそういったお話をいただいているので、新しく買う車については4駆を整備していくということです。

そして、今使っている車については、予備車として保管をすることにしております。今予備車がない状態でフル稼働しているということで、どこかで故障があると別な車を借りてというような状況になっていますので、今使っている古い車については予備車として、どこかで事故あるときに、それを代わりに使うというようなイメージで保管するというように考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 今使っている車は4駆。それから、その他の持っている車の状況は4駆が何台、それから普通のあれが何台という中身が分かれば、併せて答弁。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

バス自体は14台あって、そのうちの1台だけが4駆で、去年、おとしですか、導入いたしました車だけが4駆で、その前は4駆の仕様がないとかという話で聞いたことがございまして、それでメーカーのほうで4駆の仕様を出したということで、1台だけ購入してございます。

今後も導入する際は、4駆のタイプを導入していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、一応学校教育関係のほうは終わりました、続いて社会教育費、4項を全部お願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、予算書の120ページから説明をしたいと思います。

4項社会教育費、1目社会教育総務費ですけれども、こちらは4,613万円を計上し、前年度比11万2,000円の増となっております。主な事業としましては、学校、家庭、地域が連携して行う地域学校協働事業、放課後子ども教室、家庭教育支援事業を実施いたします。この事業については、国庫と県費と町費との3分の1負担の事業でございます。それから、成人式の開催について、こちらの予算内になりますけれども、延期している令和3年度と令和4年度を2日に分けて開催を予定しております。

それから、18節の負担金、補助及び交付金については、社会教育団体の活動支援として活動費の補助金を計上させていただいております。

次に、ページをめくっていただきまして、2目の生涯学習推進費をご説明いたします。来年度の予算の計上は133万4,000円、比較は4万円の減となっております。主な事業といたしましては、生涯学習カレンダーの発行による事業情報の提供、それから地区学習会講師派遣事業、学社融合・社会人講師派遣事業により、町民の主体的な学習活動の奨励、援助を進めてまいりたいと思います。

次に、3目の公民館費ですけれども、492万4,000円の計上をさせていただいております。前年度比38万8,000円の増となっております。こちらは、主な事業といたしまして、成人教育ではドローン講習会やスマホ教室など町民のニーズに合った講座の開催、それから芸術文化教室は町民を講師とした町民講座を開催し、学習機会の提供と自主的な活動の促進を図ります。

7節の報償費の成人教育学級・講座講師謝礼、それから芸術文化教室等講師謝礼について増額させていただいております。

次に、4目の図書館費でございますが、2,401万4,000円を計上させていただいております。こちらは13万4,000円の減となっております。図書館の運営につきましては引き続き業務委託とし、12節の委託料、図書館情報システム運用業務委託料1,510万3,000円を計上させていただいております。内容としましては、図書館システムの運用と図書館事業の一部、それから学校図書館支援事業を業務委託するものでございます。

17節の備品購入費につきましては、シュレッダー購入費2万円、図書購入費200万円を計上してございます。

あと、ページをめくっていただきまして125ページ、5目の文化財保護費でございますけれども、こちらについては911万3,000円計上させていただき、前年度比24万4,000円の増となっております。こちらの主な事業としまし

ては、太陽光発電所建設などに対応した発掘調査、それから文化財保護として袖の平遺跡等で出土した木製品等の保存処理業務を継続して進めてまいります。保存処理業務は、文化財保存事業費補助金、国庫補助金2分の1を活用し、主な経費としては12節の委託料、町内遺跡発掘調査事務委託料267万3,000円でございます。また、民田山ファーム造成工事に伴い行いました中村Ⅱ遺跡発掘調査の整理作業として、調査報告書の印刷製本費など30万円を計上しておりますが、こちらの事業費につきましては業者から負担していただくこととしております。

次のページの6目青少年ホーム費ですが、こちらのほうは30万1,000円の計上で、前年度比4万3,000円の増、こちらは消火器の更新のための増額となっております。

7目の農村勤労福祉センター費でございますが、こちらは76万2,000円の計上、14万8,000円の増となっております。こちらにも消火器の更新費用、それから自動火災報知設備の修理、和室の蛍光灯修理のための経費を計上し、増額となっております。

次の8目の民俗資料館費でございますが、こちらは154万円を計上し、前年度比6万8,000円の増となっております。主な内容といたしまして、古民家の展示内容の改装を行います。資料館、人形の館をこれまで改装しておりますが、来年度で終了することになりますので、引き続き来館者の集客に努めてまいります。

17節の備品購入費は、展示室用の小型除湿機2台分の購入費を計上しております。

次に、9目のえぞと大自然のロマンの森運営費でございますが、こちらは235万2,000円の計上をお願いしております。5万2,000円の増ということで、こちらの主な内容は、草刈り等の環境整備と資料館の受付業務を行う管理人1名の雇用に係る経費、それから12節の環境美化業務委託料については、てんぐ巣病などの病木の剪定作業を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 社会教育総務費、生涯学習推進費及び公民館費、図書館等の社会教育施設関係、文化財保護費等を一括して説明いただきました。

どこの分野でもよろしいですので、質疑等ございましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ございませんか。生涯学習に関心がございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ここは終わります。あつたら後でやってください。

では、続いて5項保健体育費、ここは保健体育総務費と学校給食費と体育施設費まで一括で説明をお願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、128ページの5項保健体育費、1目保健体育総務費でございますけれども、来年度は327万6,000円を計上させていただいております。こちらは、前年度比269万8,000円の減となっております。減額となりました理由といたしましては、軽米町スポーツふれあい交流推進事業実行委員会補助金の減額によるもので、これは東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業によるものでございます。主な内容といたしましては、町総体の開催、チャレンジデーの実施、芝桜スポーツフェスティバルなどの開催により、スポーツ活動の参加機会の充実を図ってまいります。

18節の負担金、補助及び交付金については、体育団体の活動支援として活動費補助金を計上しております。

3目もですか。

- 委員長（中村正志君） では、体育施設費まで。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、130ページの3目体育施設費の説明をいたします。

予算額6,789万5,000円を計上させていただき、前年度比830万7,000円の増となっております。増額となっている主な要因ですけれども、需用費の修繕料と、それから12節の委託料の増となっております。修繕の主なものとしたしまして、町民体育館公衆電話脇階段修繕が21万2,000円、それからハートフル野球場スコアボード設備得点表示部の修繕440万円、それからハートフルスポーツランド非常電源ユニット交換修理、これが117万1,000円、それから高圧機器更新、これキュービクルの更新になりますけれども、こちらが126万5,000円が主なものとなっております。

それから、委託料の増額の主な要因としましては、閉校体育館、旧小軽米中学校、旧晴山中学校、それから旧笹渡小中学校の体育館のバスケットゴールの撤去委託料75万9,000円となっております。それから、ハートフル野球場のスコアボード設備予防保全機器交換作業委託料、こちらが98万7,000円を計上しておりますが、こちらについては耐用年数の過ぎた部品を3年計画で交換し、予防保全をしようとするものでございます。

そのほか17節の備品購入費は、ハートフル野球場の放送機器の購入、それから町民体育館のカーテン、それからテニスネットの購入費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中村正志君） あわせて、学校給食費の分をお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） それでは、1ページ戻っていただきまして129ページ、2目学校給食費になります。令和4年度には1億4,049万5,000円、比較で1,693万8,000円の増となっております。増となる要因といたしまして、10節需用費の中の修繕料、こちらのほうでございますが、大型手洗い機を208万2,000円で修繕したいと考えています。

14節の工事請負費1,361万8,000円、これも皆増ということで、給食センターの受変電設備の改修工事として行うものでございます。

10節の中の需用費の賄材料費が1,650万9,000円、こちらの項目につきましては、重点施策・主要事業等にございます児童生徒給食費無償化事業としての予算計上ということで、先ほど来の説明でやりました完全弁当の金額と合わせて3,676万2,000円の子育て環境日本一を目指すまちづくりということでの施策としてのせてございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（中村正志君） 説明いただきましたけれども、私のほうからちょっと、前のミレットパーク、フォリストパークの冬場の関係が出ていましたけれども、体育施設の中でもハートフルスポーツランド等で冬場の活動もあるようですけれども、その辺の状況、管理の状況というのはどうなっているか説明いただけますか。管理というか、トイレの関係とか、トイレの関係が出ていたから、体育施設のほうはどうやっているのか。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） ハートフルスポーツランドの冬場の管理につきましては、11月末で一応閉館ということで、職員はおりません。まず、空いてはおりますので、入っていただいてウォーキングするとか、そういうふうなことは可能とはなっております。ただし、トイレにつきましては、全部水道のほうはもう下げて使えないような状況になっております。

○委員長（中村正志君） なぜ聞いたかという、パークゴルフ場の人たちは芝生が見えるぐらいの除雪をしてやっているようですので、どういうふうになっていたのだからということだったのですけれども、ウォーキング等については除雪もしてくれているという話だったけれども、そうですね。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） 特に除雪をしているということはないのですけれども、まず使う方たちが使えるところをというふうなところでやっていたいております。

○委員長（中村正志君） まず、いい。使っていると。体育施設のほうは、そういう状況だということです。

では、質疑をお受けいたします。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっとページ数を見違えてしましまして、このページ関係ないのですが、敬老会ということは社会教育で……

○委員長（中村正志君） 敬老会は健康福祉課のほうですから、総括質疑のときにしてください。成人式はこっちです。

○10番（山本幸男君） ああ、そうか。いいです。では、まず予約だけをお願いします。敬老会の中身について、誰か答える人はちょっと調べておいて、そのときが来たらしゃべりますので。受け付けしましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志君） 若干説明したけれども、いいです。最後に、では。ちょっと休憩して、私から。

午後 1時58分 休憩

午後 2時02分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

できればここままで休憩に入りたいと思いますけれども、何か。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） B & Gのプールなのですけれども、プールにシャワーがあるわけですが、そこは温水でしたか、水。何かプールのシャワーが冷たくて、プール嫌いになるという話まで聞いたことあるのですが、どうですか。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時03分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

では、今の、そういうこと、しゃべってもらって。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 外のプールについては、そのとおり水なのですけれども、中のプールは温水ということで、私が把握している部分については修繕確認はしておりますので、今のところは壊れていないと思っております。

ただ、冬場使わなかったりということがありますので、始める前には必ず点検をして、そして使えるかどうかということでやっております。温度調整の部分で冷たいとか、お湯が出てくるまでに冷たいとか、そういった部分はあるかと思えます

が、古いものですので、大事に使っていただければと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、もしあったときは総括でやってください。

あれ、まだあるのだけか。では、一応時間 2 時 3 分になりましたので、公債費
ありますか。

〔「ないです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、一応一般会計、議案第 9 号は終わりというふうな形にし
たいと思います。

では、2 時 15 分まで休憩といたします。

午後 2 時 04 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、時間となりましたので、休憩前に引き続き再開した
いと思います。

それでは、再開前に皆さん方にお知らせとお願いを。まずお知らせは、本日 3 月
11 日、11 年前の東日本大震災のあった当日でございます。2 時 46 分になり
ましたら、町内一斉に東のほうに向かって黙祷をするというふうな行事があるよう
ですので、放送に準じて皆さん方にご協力方お願いしたいと思います。一旦そのと
ときには中断したいと思います。

あともう一つ、議案第 10 号、11 号、12 号、13 号、14 号、あと残すところ特別会計
でございます。

皆さん方にお諮りします。本日全てまとめまでいきたいと私のほうでは思ってお
りますけれども、時間がもしかして超過するかもしれませんけれども、最後までい
くということをご了承いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、そういう方向で進めさせていただきたいと思
います。

◎議案第 10 号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第 10 号 令和 4 年度軽米町国民健康保険特別
会計予算、補足説明がございましたらお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） それでは、令和 4 年度軽米町国民健康保
険特別会計予算についてご説明いたします。

説明に当たりましては、A4判の概略版の資料のほうでご説明させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

歳入につきましては、国民健康保険税につきましては予算額1億8,130万6,000円となっております、比較で1,086万円の減額ということになっております。こちらの減額の要因につきましては、国民健康保険の被保険者数の減少によるものでございます。

続きまして、第2款一部負担金につきましては、こちらは科目設定のため4,000円の予算措置をお願いしておりました。

第3款使用料及び手数料につきましては、督促手数料が主な収入になっております。

4款国庫支出金は科目設定ということになっております。

第5款県支出金につきましては、8億543万4,000円に対しまして対前年比で140万1,000円の減額ということになっております。

連合会支出金は科目設定となっております。

財産収入についても科目設定のほうになっております。

繰入金につきましては、一般会計繰入金と基金の繰入金で、合わせて1億1,818万9,000円、前年度比較で433万4,000円の増額となっております。

続きまして、右側の歳出についてご説明いたします。第1款総務費につきましては2,456万7,000円で……

○委員長（中村正志君） ゆっくり。皆さん、今の説明書のほうは字が細かいので、予算書のほう見たほうがよろしい方もいらっしゃるかと思います。好きなところを見ながら聞いてください。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 大変失礼しました。ゆっくり読ませていただきます。

前年度の比較で3ポイント、71万円の増額となっております。これは、委託料の手数料が近年の実績を合わせて減額しておりますが、会計年度任用職員の1年分を令和3年度当初予算で見えていなかった関係で増額ということになっております。

2款の保険給付費につきましては7億7,714万2,000円で、令和3年度の実績を勘案しつつ0.1ポイント、87万6,000円の増となっております。構成比は、歳出の中で一番多い70.2%ということになっております。

第3款国民健康保険事業費納付金につきましては、岩手県より示された額を予算計上しております。国民健康保険事業費納付金全体で予算額は2億8,570万9,000円で、2.8ポイント、827万円の減額となっております。構成比につきましては、全体の2番目に高い25.8%となっています。

これらにより歳出全体の予算額は、歳入と同額の11億656万円という予算を

計上させてもらっています。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出ともに説明いただきました。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 歳出のほうの一般管理費なのですが、正規職員でなくて、全部会計年度任用職員だけの人件費になっていますけれども、この予算の規模は11億円という大きな会計ですけれども、これは会計年度任用職員だけで事務を進めていって大丈夫ですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 職員の給料につきましては、一般会計の民生費の中で予算措置しております。こちらの給料、報酬につきましてはレセプト点検のために任用している会計年度任用職員2名分のものになっております。

〔「2人分ということ」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 2人分でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、国民健康保険特別会計予算については終わります。

◎議案第11号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第11号 令和4年度軽米町下水道事業特別会計予算についてお願いします。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 補足説明につきましてはありません。

○委員長（中村正志君） 本会議で説明しているのので、補足説明はないということです。質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 職員が1人減ったのではないかと思うのですが、予算の関係ででしょうか。職員が水道事業所の場合は、いろいろ外に出てやらなければならない作業があったりして大変だと思うのですが。

○委員長（中村正志君） 水道でなくて下水道。

○3番（江刺家静子君） 下水道、はい。下水道事業。

○委員長（中村正志君） 地域整備課総括課長、工藤薫君。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 職員の人件費は1名分でございます。会計年度任用職員がまず本年度は1名でございますけれども、来年度は下水道事業の特別会

計ではゼロというふうな格好になります。

○3番（江刺家静子君） ゼロになって大丈夫でしょうかということです。

○委員長（中村正志君） 職員が減って大丈夫ですかということだそうです。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 職員人件費の部分は、下水道事業の特別会計のほうからは支出しませんで、一般会計のほうから見ていただくというふうな予定でございます。

○委員長（中村正志君） 担当職員は変わらずということですね。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） これから人事の部分が進んでいきますけれども、会計年度任用職員、あとは再任用の部分もございますので、再任用を私らは見込んでございます。

○委員長（中村正志君） だから、同じようにできる体制をつくっていきたいということになるかと。

ほかに。下水道関係はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、下水道事業特別会計予算は終わります。

◎議案第12号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第12号 令和4年度軽米町介護保険特別会計予算、お願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、令和4年度軽米町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、1枚物の議案第12号関係資料を基に説明したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） まず、事業につきましては、今年度と同様に訪問介護事業と居宅介護支援事業の2つの事業を実施することとして予算計上しております。

歳入でございますが、総額2,688万7,000円といたしまして、前年度と比較して12万円の減となります。内訳としましては、1款サービス収入が1,196万9,000円、前年度と比較して42万4,000円の増となっております。

その次、3款繰入金につきましては1,483万6,000円で、前年度と比較して54万4,000円の減となっております。こちらは、歳出における不足分を一般会計から繰入れするものでございます。

次に、歳出でございます。歳出につきましても歳入と同様2,688万7,000

0円を計上しております。1款総務費でございますが、予算額1,260万1,000円、前年度と比較して364万3,000円の減となっております。減の要因としては職員給与費の減でございます。

2款サービス事業費につきましては1,388万円、前年度と比較して377万7,000円の増となっております。増要因は、会計年度任用職員の増によるもので、それ以外は前年度とほとんど同額でございます。

3款予備費につきましては40万6,000円、前年度と比較して25万4,000円の減となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

介護保険特別会計予算について質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 令和3年度、令和4年度当初予算が大体似たような金額になっています。職員ですけれども、この介護保険の特別会計の職員、何人分の人件費ですか。

○委員長（中村正志君） 正職員と会計年度任用職員も含めてということですか。

○3番（江刺家静子君） いや、正職員と会計年度任用職員を分ける。

○委員長（中村正志君） 分ける。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 令和3年度は正職員2名、会計年度任用職員3名でございます。令和4年度の予算につきましては、正職員1名、会計年度任用職員4名で計上しております。

○委員長（中村正志君） 正職員が1名、会計年度任用職員が4名で予算要求するけれども、まだこれから人事ということですね。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私は、存続してほしいということをいつも申し上げております。なぜかという、訪問介護をやっているよその事業所との兼ね合いもあると思いますが、やっぱり必要とされていると思います。それで続けてほしいなと思っているところなのですが。あとは、前にデイサービスをやっていたときのお風呂がありますよね。そのお風呂は、軽米病院のボイラーの余熱を使って沸かしているのです。燃料費はかからないというような話を聞いておりました。あれはその後どうなっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） まず、ヘルパー事業につきましては、直営でやるかどうかは別として、やっぱり町内というか、中心部には必要と考えて

おります。

あと、お風呂につきましては、ボイラーは余熱というわけではなく、燃料費を軽米病院に支払っておりますので、そういうことでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今コロナが大変はやっております。職員の方も訪問介護とかいろいろ苦労されていると思いますけれども、そしてあそこは今ワクチン接種の会場に使っているのですけれども、そこら辺のところは、この方々の作業する上では何か作業する場所がないとか、そういうことはないですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 訪問介護ですので、事務室の部分があればいいのですが、コロナワクチン接種の関係で、テントを前に設置して受付をしていたのですが、冬場になって雪の関係でもうテントを撤去して、現在は受付から中で行っている状況です。そういった関係で、今まで事務室として使っていた部分も接種会場となりましたので、ちょっと場所を移動して、畳の部屋だったのですが、そちらを板張りにして、今そちらのほうに移っていただいております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。ちょっと私も3回目ですが来週初めに行くことになっておりますけれども、ふれあいセンターの皆さん、本当にご苦労さまだと思います。訪問介護、この居宅介護支援事業ということで、これから高齢化社会になっていきますので、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 終わります。

◎議案第13号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明があればお願いします。ありますか。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 後期高齢の主な部分で、歳入の後期高齢者医療保険料の予算額が7,490万2,000円となっておりますけれども、こちらは昨年よりも1,403万8,000円の増になっておりまして、こちらの増の要因につきましては、保険料の見直しによりまして現在3万8,000円の均等割が4万900円、プラス2,900円引上げになったことによるものと、団塊の世代の方が75歳の後期高齢に達したことによる増額ということになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 補足説明を終わりました。

後期高齢者医療特別会計について質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 後期高齢者の保険料はここで決めているわけではないので、緊迫感がないのですが、大変上がっているということが分かります。所得割は国保に比べてどうでしょうか。

○委員長（中村正志君） 所得割は国保と比べてということ。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 所得割につきましては、変更なしの7.36%ということになっております。

○委員長（中村正志君） 変更なしというのは。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 前回と変更なしということです。

○委員長（中村正志君） 前回。国保と比べてということ。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません、今の後期高齢の前の保険料の計算と比較した部分を言いますけれども、ここの部分ちょっと把握していなかったもので、その部分をちょっと確認した上で回答しますので、お時間下さい。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 75歳以上の医療費が、一定の収入がある方については1割から2割に引き上げられるということがあります。3万8,000円から均等割が4万900円と言いましたっけ。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい、そのとおりです。

○3番（江刺家静子君） 年金が上がらない中、こういうふうに負担がどんどん増えていくので、本当に高齢者の生活がますます大変になってくるのかなと思います。私は、ここの後期高齢者の未納というか、滞納する人がまた増えるのではないかと心配しております。短期保険証とかを発行しないことをお願いして、質問を終わります。

○委員長（中村正志君） 答弁はいいですか。すぐ数値は出る。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） ちょっと時間いただいて。

○委員長（中村正志君） すぐ調べられる。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい、すぐ調べてまいりますので。

○委員長（中村正志君） では、ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 議案第13号、先ほどの宿題は後ほどということ。

◎議案第14号の審査

○委員長（中村正志君） では、最後になります。議案第14号 令和4年度軽米町水道事業会計予算、補足説明ありますか。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 予算書内容につきましては、本会議場で所長がご説明したとおりでございます。

私のほうからの補足説明は、予算書1ページの第2条の（4）、主な建設改良事業について説明させていただきます。主に老朽管更新事業を予定しております。地区につきましては、観音林地区の沼地区になります。町道観音林・築ヶ沢・下晴山線及び町道沼・高清水線の一部を予定しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 水道事業会計について補足説明いただきました。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 水道に関連して、一般会計で聞き忘れたので、飲用水の確保対策補助金の件数と、最高幾ら使ったの40万円の補助だったのかというところがあれば、なければ大体のところを教えてくださいたいです。

○委員長（中村正志君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般会計分でございますが、飲用水確保対策事業につきましては、現在までのところの実績といたしまして、申請は5件で全て完了してございます。その5件の補助した額の合計として141万3,000円を支出してございます。

1件当たりにつきまして、それぞれございますが、最大で40万円ですので、補助対象の50%ですけれども、限度額として40万円と設定しております。ですので、80万円以上の工事費だったと思われま。

以上です。

○委員長（中村正志君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） では、80万円以上というのは1件ぐらいの、あったとしても2件くらいか。あとは残り、そんなにかかっていないという感じですか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

5件ですので、平均いたしますと28万3,000円と。先ほどお話ししました最大で40万円、最少の方で10万7,000円という額になっております。40万円の方が1件でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 分かりました。ありがとうございます。多分40万円かかっていない、平均すると20万円の低い金額の人はただの井戸を掘ったぐらいの人だったと思います。高い人はやっぱりボーリングかけると思うので、ボーリングかけると100万円を超すので、そういうところもちょっと今後補助の額とか見直しを考えてみる余地はあるのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 飲用水確保対策事業につきましては、今年度から始まりました事業です。申請の状況等につきましては、まだ浸透していない部分もあるのかなと思いますけれども、その補助の割合等につきましては今の制度、やっております飲用水確保対策事業をまず浸透させることが先決かなと考えております。補助率の見直し等については、今後の状況によりけりなのかなと思われまます。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかに水道事業会計についてございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第14号を終わります。

◎答弁の保留について

○委員長（中村正志君） 先ほどの件、では町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君、お願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほどの江刺家委員の所得割についてお答えいたします。

国民健康保険税における所得割につきましては、医療費給付費5.6%、後期高齢者の支援金が1.7%、介護保険納付金1.2%、合計で8.5%ということになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 先ほどの質問、分かりましたか。

○3番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

それでは、議案第1号から議案第14号まで個別の質疑のほうは終わります。

◎総括質疑

○委員長（中村正志君） では、質疑漏れ、または総括的にぜひここでお伺いしたいとい

うこと等がありましたらお受けしたいと思います。

まず先に、先ほど山本委員から出ていました敬老会の関係についての答弁でいいのかな、もっと補足して聞きたいですか。答弁だけで。

山本委員、ではお願いします。

- 10番（山本幸男君） 議案がどこに重なってしまったのか、ちょっと見つけるのが大変でございますので、私が勝手に考えていることを質問いたしますので、よろしくをお願いします。

その項目のときの議案の説明は、80歳、90歳の関係について、今年度も9月まで持たない。したがって、何らかの形で具体的に持たないで、何でもまずお祝いの形を整えるのかということの十分な説明はあれだけど、もう一回説明をお願いしたいのが第1点。

それから、今3月で、敬老会が行われるのは多分例年であれば9月になるわけですが、9月のお祭りの時期に、その時点で達する人たちは大変楽しみにしていて、式典は別にしてもそれぞれの交流、健康、元気でいたということを確認する、そういう場にもなっている。しかし一方では、まずコロナ禍の関係についてはお年寄りを大事にしないと、そういうふうなことで対応がそうとなっておりますが、何とか集まる方法、交流する方法を考えられないかというのを併せて答弁願えればよいと思います。

以上。

- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、敬老会の令和4年度の計画というか、あらましというかについてお答えしたいと思います。

まず最初に、そういうふうに至った経緯ですけれども、山本委員がおっしゃいましたように、きっかけとしては新型コロナウイルスの感染症ということがございます。しかしながら、今後のことを考えていったときに、近隣市町村等の状況等も踏まえましていろいろ聞いてみますと、令和4年度に集まりを持って敬老会をやるという市町村が今のところどこも……

- 委員長（中村正志君） ちょっと中断してください。休憩します。

では、皆さん、ご協力方お願いします。

午後 2時45分 休憩

—————
午後 2時47分 再開

- 委員長（中村正志君） それでは、再開いたします。

すみません、途中からになりましたけれども。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それで、まず近隣市町村の状況とか、ある

いは今後のことを考えたときに、新型コロナウイルスのオミクロン株による拡大ということもございますし、今後B A. 2 ウイルスというものも出てきているということから、政府のほうでも申し上げておりますように、新しい生活様式、新生活様式というところを重視というか、そこを考えまして、集まりを持つのをちょっと考えたほうがいいのではないかとということもございます。

それと、もう一つですけれども、今後の敬老会の在り方について、ちょっといろいろ考えましたところ、近隣市町村の状況を見ますと、ほとんどが開催していないという、町で直接の開催をしないということがほとんどでございます。それで、軽米町でもいろいろ考えましたところ、ほかの市町村では民生委員の団体ですとか、あるいは町内会とか、そういうところに委託をしている。あるいは社会福祉協議会ですとかに開催とか、そういうことについて委託をするということをやっているようでございます。内容を聞いてみますと、地区によってやったり、やらなかったり、あるいは方法が違ったりというようなこともあるようでございます。しかしながら、軽米町におきましては、委託先を考えたときに、どのようにしたらいいのかなということで、まだ今のところはっきりした答えが出ておりません。

というところから、令和4年度につきましては、令和3年度と同様といたしまして、式典のほうは行わずに、昨年につきましては記念品等については、以前議会のほうで木杯とか銀杯についてはあまり評判がよろしくないというようなお話をいただいたというところを踏まえまして、昨年は皆さんお年寄りの方から聞いてみますと、軽米町の特産品とかについても、あまり食べたことがないと、あるいはあまり購入したことがないというところのお話を聞きまして、だったら軽米町の特産品、昨年とか令和2年度につきましてはエゴマ麺と、あとストレートのさるなしのジュースをお配りしたということがあったようございしましたが、もっと広く軽米町の特産品をお年寄りの方々にも召し上がっていただきたいというところがございます、広くいろんな業者さんから1つぐらいずつは入れるような形を取りまして、蜂蜜ですとか、麺ですとか、みそですとか、しょうゆとか、いろんなものを入れて昨年お配りしました。それも民生委員の方にご協力いただきまして、民生委員のところまでは役場のほうでお配りをして、そこから皆さんのところには民生委員の方々から配っていただくということでお願いいたしました。そうしましたところ、民生委員の方々から聞いた話では、大変好評だったということで、喜んでいただいたのかなというふうにうちのほうでは考えております。

今年についても、そのような内容で進めてまいりたいということで、前にもご説明申し上げましたように、傘寿の方、数えて80歳の方と、米寿の方は満年齢で88歳の方をお祝いしたいということで、しかしながら皆様敬老会に来る一つの目的というか、あれは名簿が欲しいと。どういう方がいらっしゃって、どういう人たち

なのかという、その名簿が欲しいというような話もございましたので、名簿等につきましては同じような形で作りまして、あとは軽米町の特産品のご紹介の文面と、そういうものをつけまして、あとは社会福祉協議会からの、傘寿の方にはつえを頂いております。それと、あとは敬老の日のお祝いのタオルですとか、そういうものをつけましてお配りしました。今年もそのような形で9月に実施したいというふうに考えております。

それとあと、できれば集まってというのが一応いいことなのだろうとは思っておりますけれども、しかしながら新型コロナウイルスの関係を考えますと、やはり3密ですとか、あるいは換気等うまくできる施設というのが、役場というか、町内の体育館等はその関係のことがうまくできるような場所ではないということで、一応その点につきましては、集まることはしないほうがいいのではないかなというように今のところの見解でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 丁寧に説明してもらいましてありがとうございます。

それで1つは、今3月で、9月までは半年後の話だ。コロナがまずどう展開していくかというのは、イタコに聞いてみなければ分かりませんが、まだ調べておりませんので。ただ1つは決定するのに早いのではないかなという点が1点。

それから、あとはお祝い品の関係については、それはまず僕は直接聞いたわけではありませぬので、それはまたさらなる検討が必要かなと思っておりますが、具体的に何をという案もありません。ただ、決めることが時期がまだ早いのではないかな。できるだけ集まるような機会を、お祭りも含めて、敬老の方の動くチャンスがある形のほうがいいのではないかなと思っておりますが、その辺いかがですか。いずれ時期を、予算的にもさらなる検討する機会があってもいいかなと、そう思って質問しました。何か根拠があれば、あとは。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご提案、ありがとうございます。

いろいろ予算措置の関係で、もうそういう形で決めてしまったような形で予算は取ってしまいましたけれども、今後のオミクロン株等の動向を注視しながら、集まれるような形になりそうであれば、検討してまいりたいなというふうに考えてございますので、そのときには皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ほかの町村の動向というか、何だかよく人の話を聞いてうまくというような感じもしますが、やっぱり町の方向性というものも決めながら人の話

も聞いていかないと、いい案が出てこないのではないかなと。こうしたいというのは、こうあるべきだというような持論を持って、いい方向に向かってください。

以上、終わり。

○委員長（中村正志君） 総括質疑となっております。全体として質疑、ご意見等を含めて、ありましたらお願いいたします。皆さん方からございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、私のほうから皆さん方にちょっと提案というか、お諮りしていきたいと思います。

今回私初めて特別委員会の委員長として進行させていただきました。今回はペーパーレスではない、紙ベースでの審議が最後ということになって、4月以降ペーパーレスということで、タブレットを使って審議していくことになると思いますけれども、何か私は今回やっていて、そのことについて非常に不安を感じました。

なぜならば、資料とか、説明等の資料をはっきりすぐに私たちがこれ見て理解できるのかなという、その辺の不安を感じました。ちょっとやってみて、もし当局のほうにお願いできるものであればお願いしたいなというのがございまして、まず議案の提案の仕方をもう少し詳しくしてほしいなど。特にも一般会計予算等は、何百ページというページ数ですので、あちこち見るというのも大変ですので、できれば見ても少し分かりやすいように、特に会計年度任用職員、ここ2年ぐらい前から新しくなったわけですけれども、全てが会計年度任用職員ということで、中身が全然分からない。ですから、例えば会計年度任用職員を会年とか略称にして、一般事務をやるのですよ、介護士をやるのですよとかと、そういう何か具体的な仕事、名前等も書いていただければ、それ見ただけで我々も分かるのではないかなと。そのほかにも、予算の説明の備考欄のところをもう少し工夫して、見て我々が分かりやすいような形で提案してもらえればいいのかなというふうに私は感じました。

そのほかにも、あと他課にもまたがるような予算科目等もあるようで、この予算が総務課だけで使うのか、ほかのほうと一緒に使うのかということも全く分からない状況ですから、そういうふうなものもし分かりやすくできるのであれば、ちょっとその辺検討していただきたいなということを要望したいなというふうに思ったのですけれども、今度4月から、次臨時議会があるときはまた紙ベースもありますけれども、4月以降は紙はもう配布にならないということになりますので、説明資料等もしあれであれば別冊にして、一つにまとめて、特に補助金等は中身等も羅列した形で分かりやすいようにして、資料としても準備しておいて、それを含めて説明していただくとかというふうにすれば、我々も理解が深まるのかなというふうに私は感じました。

そういうことを、今の内容のことについて当局のほうに要望したいと思っております。

れども、皆さん方はその辺どのようにお感じになったでしょうか。

〔「同感」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 俺は、なかなかなじまない。ちょっと勉強不足についていけないというのが実感でございますので。頑張っついていこうとは思っていましたが、できる範囲でペーパーの形の説明を出してもらえば助かるなど、俺はそう思っていました。
- 委員長（中村正志君） いずれペーパーレスの部分は決定事項ということですので、いかにしてタブレットを使いながら、我々が理解しやすいような状況をつくっていただけるかということだと思っておりますけれども。ペーパーで資料を出してと言っても出さないのではないですか。皆さん方がこういうことを、今すぐやってくれと言って、すぐやりますとは答えないとは思いますが、まず我々のみんながそういうふうな気持ちであるのであれば検討してもらおうということ。どういうやり方がいいのか、我々もほかの市町村議会でのペーパーレスのタブレット活用での議会というふうなもの勉強はしなければならないと思っておりますけれども。
- 9番（細谷地多門君） でも、だんだんに慣れるしかないね、少しずつ。
- 11番（茶屋 隆君） それしかないのだ。
- 9番（細谷地多門君） スムーズにいかないかも分からないけれども、来年度から。その都度やっぱり止まってもらって、どうしても問題があるというのであれば、補助的にペーパーでちょっと補ってもらおうと。あなたしゃべったけれども、資料関係はそうかも分からない。これだけで、一覧で資料を見つけるといえば、大変な作業だなと思って。
- 6番（館坂久人君） 議案の資料がずっと下のほうにあるのだよね。だから、議案の説明資料、資料が出てこなければずっと下まで行かなければならないから、できればそういうのは関係の議案のところへ入れるようにすればいいのかなというような、私が使い方をまだよく分かっていないからなのだけれども、そこら辺ちょっと工夫あればいいのかななんて。
- 議長（松浦満雄君） 議案のところから資料に飛べるように。
- 委員長（中村正志君） 議案の中に含まれる部分は含めてもらおうと。
- 9番（細谷地多門君） すぐ続きに資料を持ってくるようにな。
- 6番（館坂久人君） そうそう。
- 議長（松浦満雄君） 別に並んでいけば、消してあっちこっち行っていけば、また戻るのにすごく時間かかる。
- 9番（細谷地多門君） 一番最後に資料あれば、ずっとスクロールしないといけない。
- 6番（館坂久人君） ずっと下だから。

- 委員長（中村正志君） 我々も字が小さいから大きくしていれば、画面が限られてくるし。
- 10番（山本幸男君） 資料だけペーパー出してもらおうというのは駄目。
- 委員長（中村正志君） それは、私は言えないです。
- 10番（山本幸男君） まず、委員のみんながそういう要望を出せば、それなりに対応ができる……。
- 委員長（中村正志君） いずれ皆さんでできるだけすぐに見て分かるような、審議しやすいような状況をつくってほしいということを要望したいというふうに思いますので、総務課総括課長、何かあればお願いします。
- 総務課総括課長、梅木勝彦君。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまご提案をいただきました。
- ペーパーレスということは、事務の効率化を図るというふうな部分が役場、私たちの目的の一つでもございます。そういった事務の効率化と、あるいはペーパーレスの両方をうまく併用できるような形、そして今委員の皆様からお話のありましたとおり、資料の拡大の仕方でありましたり、あるいは説明資料の出し方といった部分は、委員の皆さんと当局とが今後相談をしながら、私たちがやはり今回こういった機器を活用しての議案というのは最初ということになりますので、双方が理解して、いい議論ができるような形での提案の仕方を検討してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- 委員長（中村正志君） ありがとうございます。
- もう一つだけ確認したいのですが、決算書は印刷しないの。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 決算書は印刷します。
- 委員長（中村正志君） それは配布になるの。
- 10番（山本幸男君） そこまでいけば大丈夫だ。
- 委員長（中村正志君） まだ何かありますか。
- 3番（江刺家静子君） 前にも聞いたのですが、結局予算書はタブレットで見てくださいということであっても、情報として保存するときはどうするのですか。紙ではないのですか。やっぱり何かDVDとかそんなの、データ保存というのは。
- 委員長（中村正志君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 文書保存につきましては、当方で印刷をしまして文書の形でも保存はいたしますが、データとしても保存するというような形になるかと思えます。
- 委員長（中村正志君） 保存するところだけについて。ありがとうございます。
- それでは、今総括質疑の時間内でございますけれども、何かほかにございますか。
- 〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしということだったので、終わってよろしいですか。
〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案審議については終了いたします。
それでは、どうもありがとうございました。
〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第14号の討論、採決

○委員長（中村正志君） 本特別委員会に付託されました議案14件の質疑が終わりましたので、それではまとめに入らせていただきますけれども、それでまず初めに議案第1号から第14号のうち、反対する議案がありましたら、今討論とかどうのこうののではなく、まず反対する議案がありますか。
〔「なし」「あります」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 江刺家委員、どれですか。

○3番（江刺家静子君） 9号、一般会計予算。

○委員長（中村正志君） 第9号が反対。

○3番（江刺家静子君） あと、10号。

○委員長（中村正志君） 10号、反対。

○3番（江刺家静子君） 介護。

○委員長（中村正志君） 介護、12号。

○3番（江刺家静子君） 後期高齢者。

○委員長（中村正志君） 議案第9号、10号、12号、13号。江刺家委員は、この4号に対して反対ということですか。

山本委員は。

○10番（山本幸男君） 俺は一般会計。

○委員長（中村正志君） 9号。

○10番（山本幸男君） はい。それから、介護。

○委員長（中村正志君） 介護というのは12号ですか。

○10番（山本幸男君） はい。2つ。

○委員長（中村正志君） ほかに反対する議案は。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案、反対が4件出ております。その反対に対しての討論がございしますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 一般会計は、全部はちょっと理由、まだまとめていないですが1つ大きな理由は……

- 委員長（中村正志君） 箇条書きでいいですよ。これと、これと。
- 3番（江刺家静子君） 会計年度任用職員の期末手当が0.15か月減額になるという予算なのですけれども、やっぱりこの時代、コロナでの景気回復のためにも0.15か月減額するという、1つはその点。
- 委員長（中村正志君） そういう内容で反対をすると。そのほかにも反対理由は。
- 3番（江刺家静子君） あと足すかもしれない。
- 委員長（中村正志君） 箇条書きでいいと思いますよ。こういうことに対して反対だと。
- 3番（江刺家静子君） ちょっとまとめていないので。
- 委員長（中村正志君） いや、まとめてというか、文章でまとめなくてもいいと思います。なぜならば、反対討論があれば当然賛成討論が出てきますので、それに対してどういうことかという討論にならないと面白くないなと思っていますので。
- では、あとほかの10号、12号、13号の討論はありますか。
- 10番（山本幸男君） 一般会計は何号だけ。
- 委員長（中村正志君） 9号。9号で討論ありますか、山本委員。
- 10番（山本幸男君） 簡単にしたいと思っていましたが、あれです。
- 委員長（中村正志君） どういうこと。
- 10番（山本幸男君） かるまい交流駅（仮称）の関係が予算が膨大になっている。補助率も大分低い、今後財政が緊迫して大変だと考えるものだから、反対。
- 委員長（中村正志君） こういう理由で反対。
- あと、10号、12号、13号の討論もございますか。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） やりますか。
- 3番（江刺家静子君） 10号、短期保険証。
- 委員長（中村正志君） 短期保険証の関係。
- 3番（江刺家静子君） あと、子供の均等割。
- 委員長（中村正志君） 子供の均等割。
- 3番（江刺家静子君） 半額免除、小学生以下なのですが、全額出してほしい。
- 委員長（中村正志君） 10号は山本さんもやりますか。反対だけで、討論は任せますか。
- 10番（山本幸男君） はい。
- 委員長（中村正志君） 討論はありますか。12号の介護保険。
- 3番（江刺家静子君） 介護、はい。
- 委員長（中村正志君） 私、なぜ今これ聞いているかというのと、討論というのは反対する人をいっぱい求めなければならないと思うのです。求めるために討論するのだと思いますので、逆にしゃべらなければ自分だけの点数だけになってしまうので、本

来ならば討論はいっぱいして、私に賛成してくださいよというふうなので討論するのだと思うので、どんどんアピールしたほうが私は筋だと思うのですけれども。だから、遠慮なくどうぞ。

- 3番（江刺家静子君） 介護事業所の存続ということ。
- 委員長（中村正志君） 存続ですね。だそうです。
- 3番（江刺家静子君） 行革で介護のあそこ廃止となっているのですが、そのことも、行革にのせていることにも反対。
- 委員長（中村正志君） そういうことだそうです。
13号、後期高齢者。
- 3番（江刺家静子君） 後期高齢者。保険料がすごく引上げになります。所得割は国保よりも重くなるということで、これはここで決めたのではなくて保険者が県になっているのですけれども、やっぱり高齢者の生活を圧迫するものであるということで、この予算に反対。
- 委員長（中村正志君） こういうふうな反対の理由がございます。
これに対して、こういうことで賛成するという討論、それは行ってから、本会議場でいいのですけれども、もしここでしゃべりたい人あったら。
- 3番（江刺家静子君） 後期高齢者の医療費も引上げになっているのですよね、今年の10月から。
- 委員長（中村正志君） いずれ9号、10号、12号、13号、それぞれ反対討論は行われるということです。理由を言っていただきました。
- 10番（山本幸男君） 介護の関係で、まずうまく原稿がまとまれば。介護の関係は、やっぱりデイサービスを廃止したこと、それに伴うふれあいセンターの運用、活用方法、集まりが小さくなる心配をするというふうなことから、介護の充実を図るために反対だと、そういうことでしゃべりますので、みんな賛成討論やってください。
- 委員長（中村正志君） いずれ討論は行われるということでございます。
- 10番（山本幸男君） 委員長がやってもいいのだ。
- 委員長（中村正志君） 委員長は、皆さんのあれをしゃべるしかないと思いますが。
- 9番（細谷地多門君） 前代未聞だべ、委員長がしゃべれば。
- 委員長（中村正志君） それでは、反対議案が4件ございましたので、ここでは5回に分けて採決したいと思います。

まず初めに、反対のある議案については1件ごとに採決しますので、起立をお願いしたいと思います。

議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について、賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村正志君） よろしいです。7名で賛成多数。

次、議案第10号 令和4年度軽米町国民健康保険特別会計予算、賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村正志君） 9人ということで賛成多数。

それでは次、議案第12号 令和4年度軽米町介護保険特別会計予算、賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村正志君） 8人で賛成多数で可決です。

議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村正志君） 9人、賛成多数でございます。

それでは、残りの議案第1号から第8号までの8件と議案第11号、議案第14号は全員賛成ということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、そういうことで報告させていただきます。

それでは、特別委員会の質疑等の経過報告ということで、今の採決状況を報告するとともに、内容について皆さん何か特にこういうことも含めてお願いしたいというふうな報告がありましたら、ご意見等いただきたいと思います。何か特記事項等、これもということであれば、お願いしたいと思えますけれども。

私のほうから、議論の中で出た条例改正等もありましたけれども、観光地、観光施設等への集客がどうあればいいのかという議論が結構なされました。それらとか、あとは農業振興も結構いろいろな議論がありました。また、地域おこし協力隊の活用とか、いろんなそういうふうな議論された中からピックアップしながら報告していきたいというふうに思いますけれども、特にまたこれもというのがあれば、それは忘れないで報告したいと思えます。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 委員長、葉たばこ、ホップの関係です。転作意欲がなくなった人たちに対する対応策というのがなかなか見えないと。したがって、その対応策についての議論が1回あったということも、いろいろさっきしゃべったけれども、入ると思うけど。

○委員長（中村正志君） 私のメモにはありますけれども、いずれ葉たばこ、ホップの廃作に対する対策を強化してほしいという。

○9番（細谷地多門君） いずれ委員長に一任ということで、いいのではないですか。い

つも委員会はそうでしょう。報告は委員長に任せるのだもの。

○委員長（中村正志君） いや、まず私が気がつかないところがあるかと。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、そういうことを含めて報告させていただきたいと思
います。

それでは、長い時間ありがとうございます。それで……まだあるのですか。

○3番（江刺家静子君） ロシアの何か……

○委員長（中村正志君） ちょっとそれ待って、俺の管轄でないので。

◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） 3月14日の午前10時からの特別委員会は休会ということに
なりますので、本日はこれもちまして特別委員会の全日程を終了させていただきます。
ありがとうございました。

（午後 3時20分）